

平成28年度 【後期】主任相談支援員養成研修

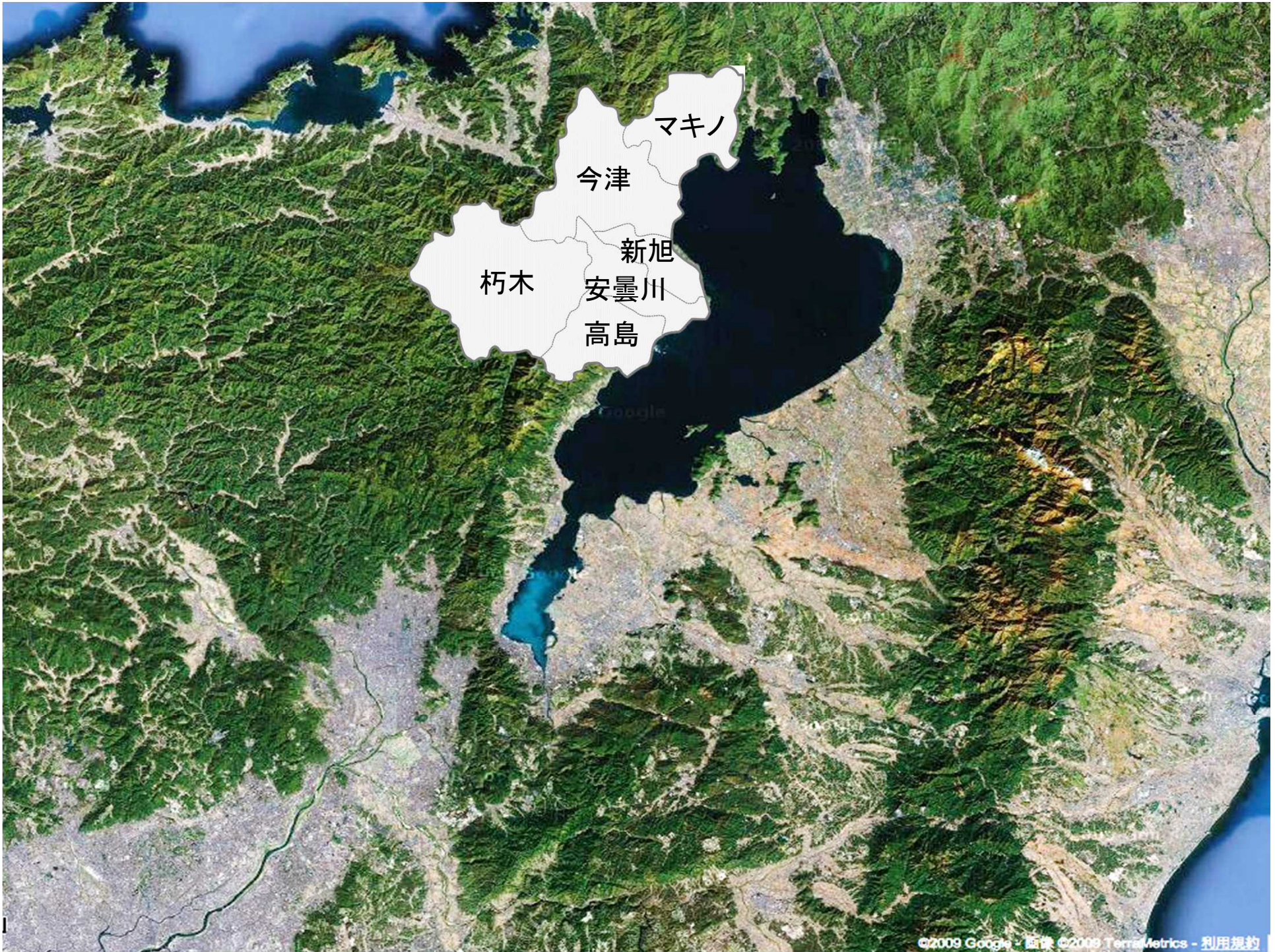
社会資源とネットワーク開発

【講師】 日本福祉大学 教授 原田 正樹

【実践者】 高島市社会福祉協議会 常務理事・事務局長 井岡 仁志
金沢市地域包括支援センターとびうめ センター長 中 恵美
NPOスチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史

自己・所属法人の紹介

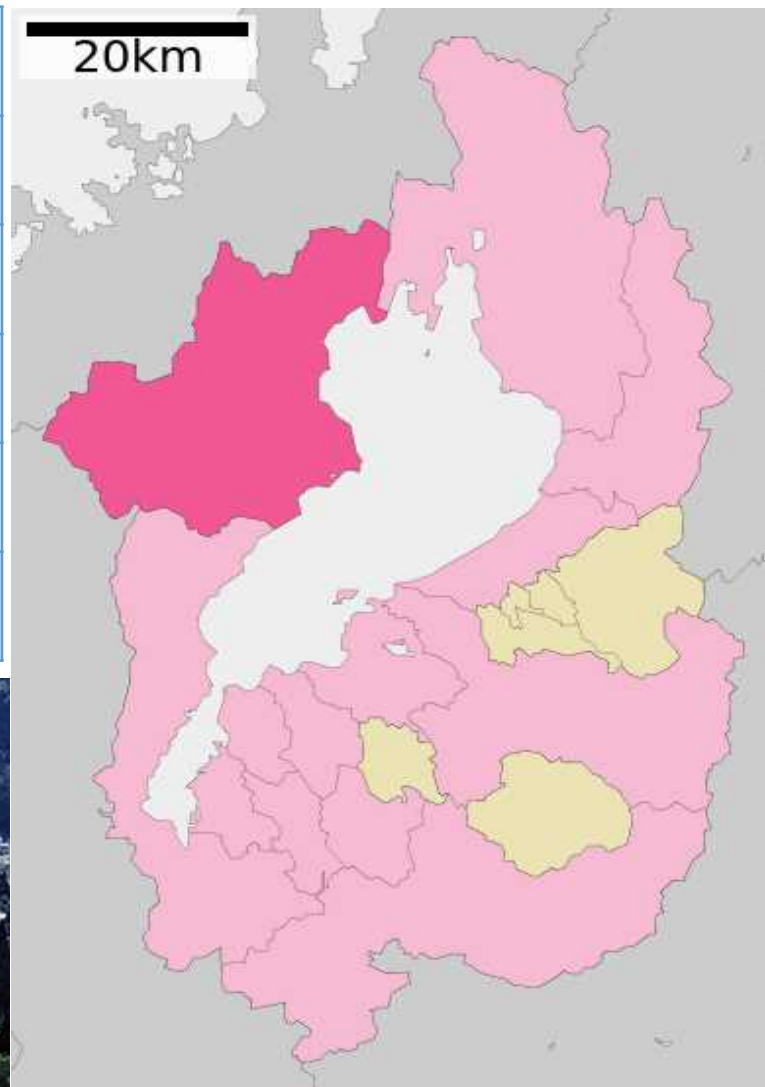
高島市社会福祉協議会
常務理事・事務局長 井岡 仁志



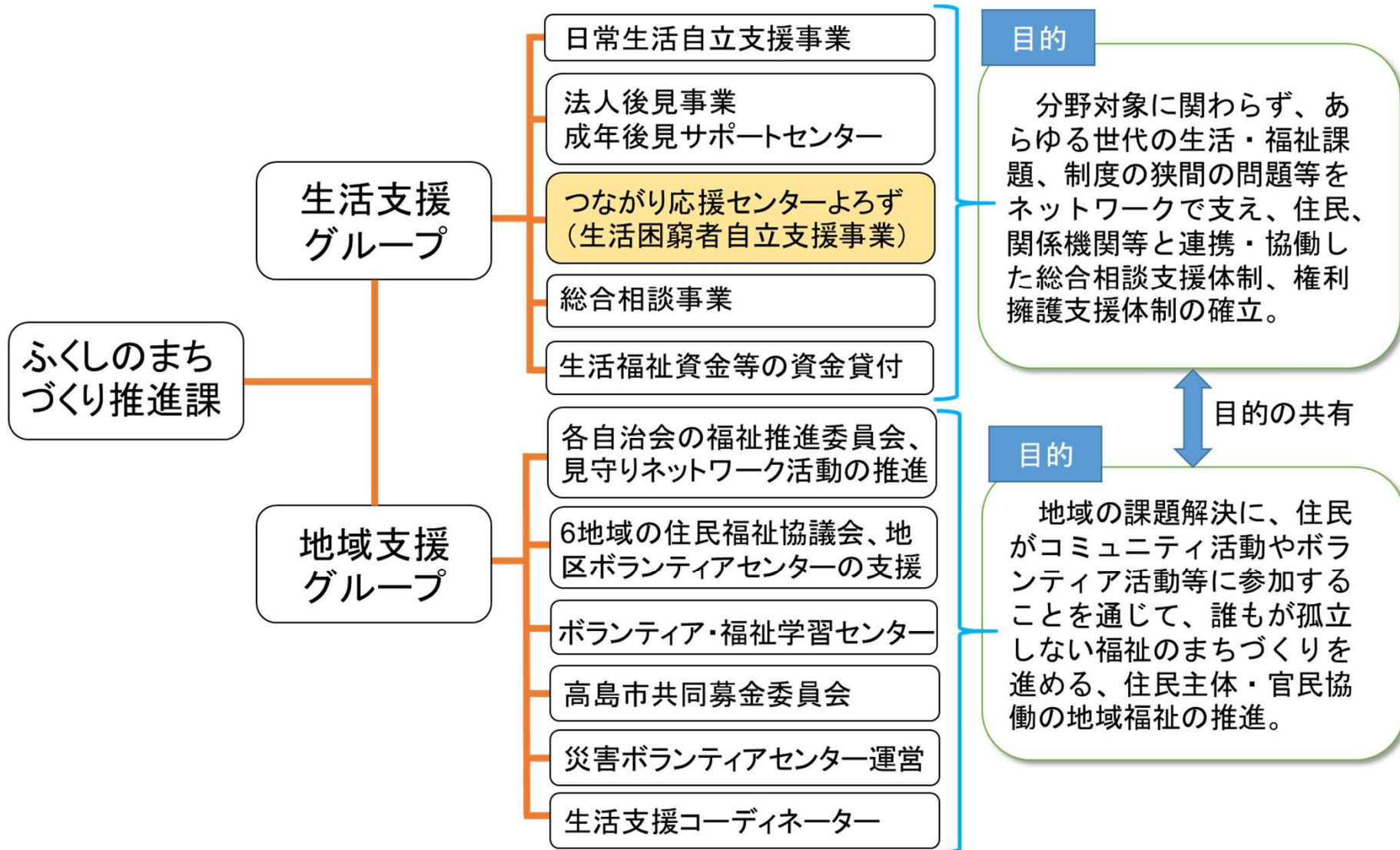
滋賀県高島市

平成28年4月30日現在

面積	693 km ²
人口	50,597人
人口密度	73.1人/km ²
世帯数	20,213世帯
世帯当たり平均	2.5人
高齢化率	32%



高島市社協の地域福祉推進体制



高島市の生活困窮者自立支援事業



1. 事業実施体制

○機関名：つながり応援センターよろず

○事業：H27/自立相談支援事業（社協受託）家計相談支援事業（社協受託）

H28/学習等支援事業（社協受託）就労準備支援事業（社福受託）

○体制：センター長1名（生活支援G係長兼務 社会福祉士）

主任相談支援員1名（生活支援G主任兼務 精神保健福祉士）

相談支援員3名（家計相談支援1名 就労支援1名 行政職員※）

子どものあしたコーディネーター1名（学習支援等事業担当）

※行政職員1名が週2日社協で勤務し、相談業務と庁内連携コー

ディネート業務をおこなっている。

○生活保護の状況（平成27年4月1日現在）

被保護世帯数265世帯 被保護実人員385人 保護率7.70%

高島市の生活困窮者自立支援事業



2. 事業運営・ネットワーク体制

○つながり応援センターよろず運営委員会および部会等による官民協働

- ・ 運営委員会・子どもの貧困対策部会・就労支援機関連絡会
- ・ 住居確保プロジェクト、緊急支援物資プロジェクト

○行政内部連携

- ・ 高島市庁内連携会議（22課による庁内連携）

○関係機関・団体とのネットワーク構築

- ・ なんでも相談会の開催（医療福祉・法律の専門家による合同相談会）
- ・ 相談窓口職員連絡会の開催（医療福祉・教育・法律、生活相談等関係者のネットワーク）
- ・ 関係機関・団体との連携（障がい者自立支援協議会、子ども・若者支援地域協議会などへの参加）
- ・ 地域生活支援会議の開催（社協の部門間連携会議）

自己・所属法人の紹介

金沢市地域包括支援センターとびうめ
センター長 中 恵美

金沢市（石川県）

- 人口 約45万人
- 地域包括支援センター
(市委託19ヶ所+ブランチ2ヶ所)

職員5名 資格内訳

保健師	1
看護師	1
社会福祉士	3
精神保健福祉士	1
ケアマネジャー	5
主任ケアマネジャー	3
認知症地域支援推進員	3



日常生活圏域（19圏域）



とびうめ担当エリア

小立野地区：人口8245人

高齢化率30.7%

新豎地区：人口4176人

高齢化率35.3%

金沢市全体

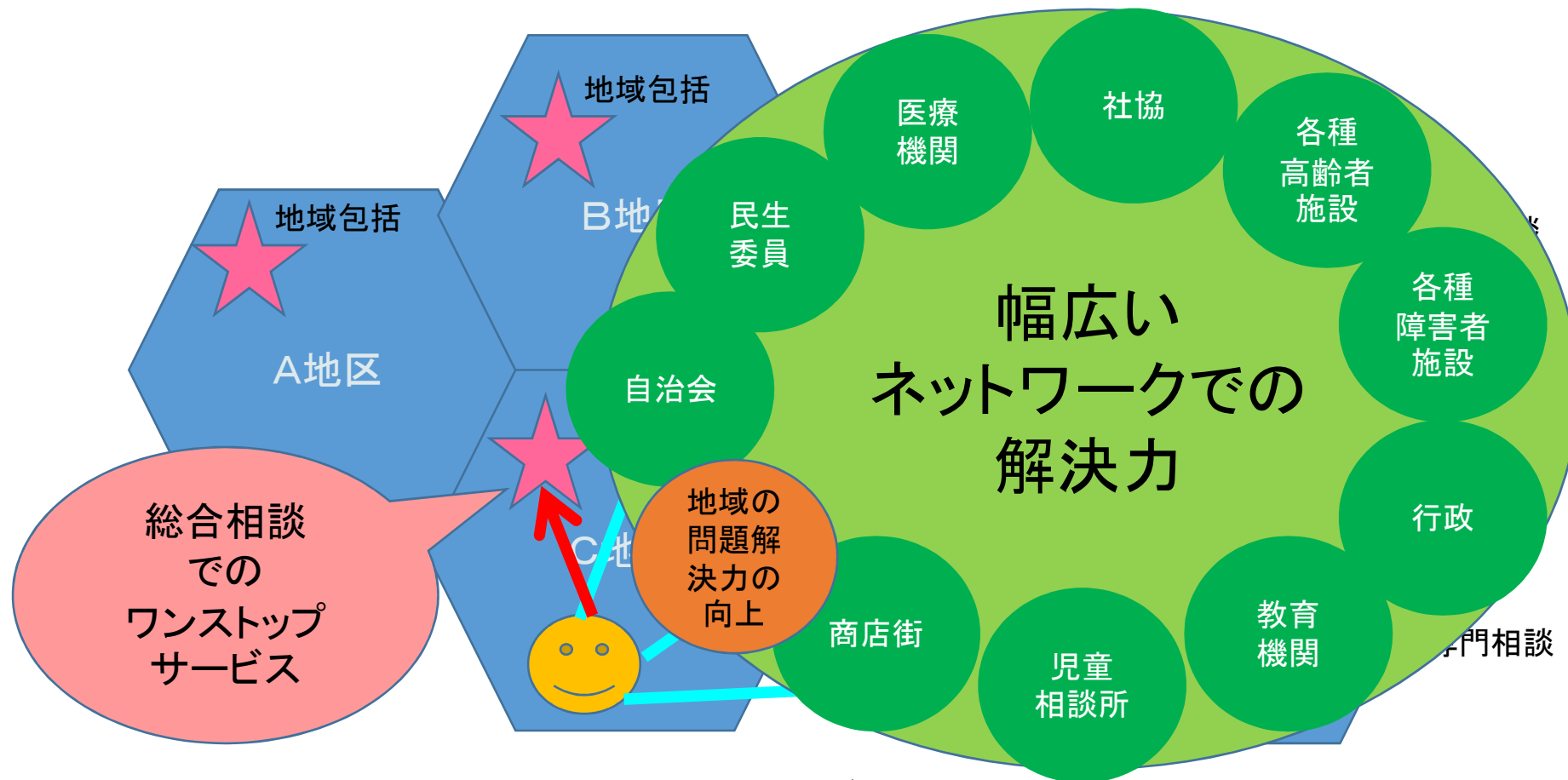
総人口 453390
人

高齢化率
25.2%

世帯数 20122



地域包括支援Cのイメージ




地域で生起したニーズを地域の力や
ネットワークで解決していく仕組みの構築

自己・所属法人の紹介

特定非営利活動法人
NPOスチューデント・サポート・フェイス

 代表理事 谷口 仁史

 (佐賀県子ども・若者総合相談センター長)

 (さが若者サポートステーション 総括コーディネーター)



S.S.F.はアウトリーチ(訪問支援)を中核事業として自立に至るまでの総合的な支援事業を展開 ～特定非営利活動法人 NPO スチューデント・サポート・フェイス(略称:S.S.F.)の組織概要～

【設立年月日】

○平成15年7月5日設立、同年10月23日NPO法人化

【主な支援対象】

- 不登校、ひきこもり、非行、ニート等
- 子ども・若者及びその家族、支援関係者等

【組織体制】

- 大学教授等専門家を中心とする理事会
- 教育・医療・福祉・労働分野の20代30代が中心
- 有給職員数 常勤63名、非常勤11名(H27年3月末日現在)
- 登録スタッフ数 235名(H28年4月末日現在)

【財政規模】

<経常収益>152,895,124円 (H27年度決算) 173,589,201円 (H28年度予算)

<経常費用>161,986,855円 (H27年度決算) 172,310,851円 (H28年度予算)

平成28年度役員

【代表理事】

谷口 仁史
(社会保障審議会元委員、就労準備支援事業従事者養成研修部会長他)

【副代表理事】

古賀 靖之
(西九州大学 健康福祉学部 社会福祉学科教授、臨床心理士)

【理事】

新富 康央
(國学院大学人間開発学部長、教育社会学)

田中 豊治
(佐賀大学文化教育学部元教授、西九州大学大学院教授、社会学博士)

池田 久剛
(西九州大学社会福祉科教授、臨床心理士)

大庭 弘毅
(たけお若者サポートステーション総括コーディネーター、元中学校長)

松尾 秀樹
(さが若者サポートステーション総合相談業務責任者、臨床心理士)

【監事】

長戸 和光
(佐賀駅前法律事務所、弁護士)

松尾 彰吾
(森田物産株式会社執行役員、営業部長)

【事務局長】

兒玉 陽子
(佐賀市生活自立支援センター長、学校心理士)

【事務局次長】

里村 勇士
(佐賀市生活自立支援センター、キャリア・コンサルタント)

佐賀市、武雄市の2カ所の支援拠点



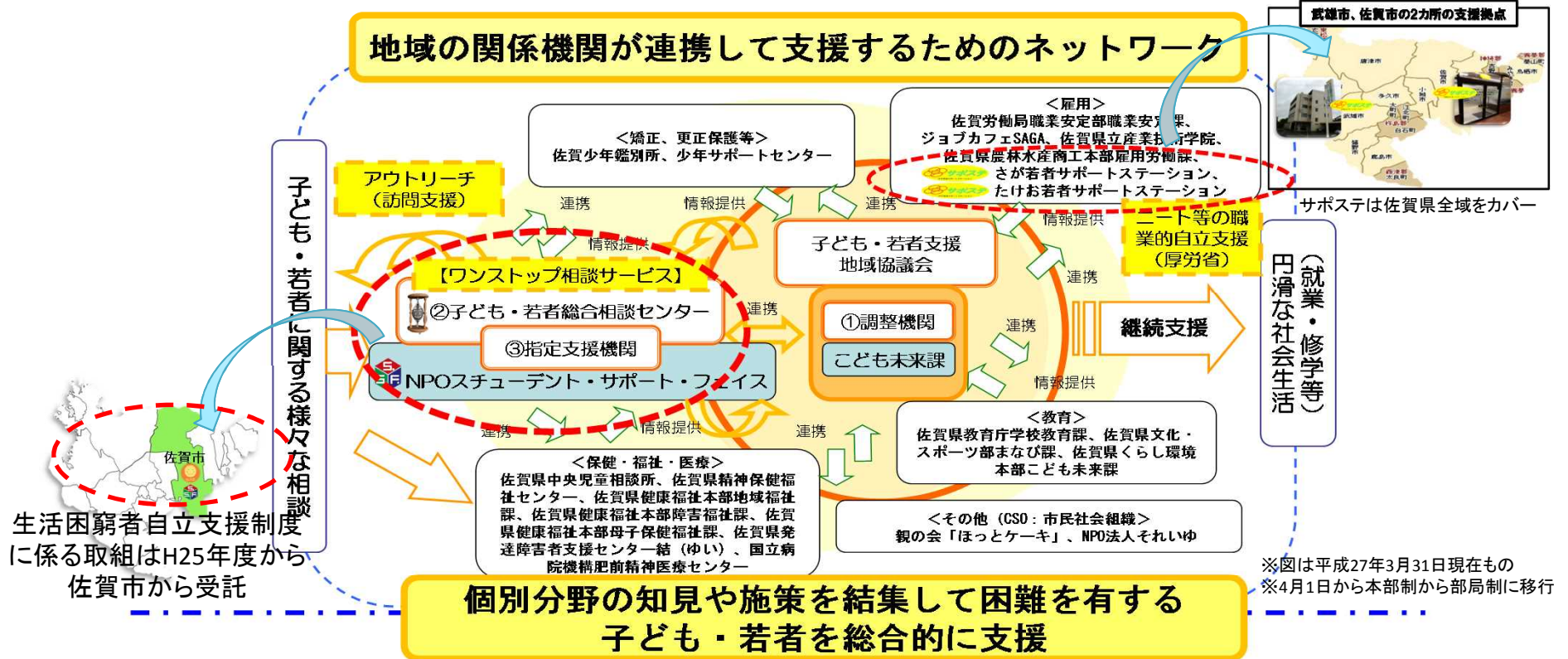
財政状況



子ども・若者育成支援推進法に基づく法定協議会において

S.S.F.は県内唯一の指定支援機関としての信認を受けるなど中核機関に位置づけられている

《地域若者サポートステーション事業によって形成された支援ネットワークを発展的に継承している佐賀県子ども・若者支援地域協議会》



- ①調整機関(法第21条)
協議会運営の中核的存在
事務局機能
関係機関の役割分担や連携に関する調整
- ②子ども・若者総合相談センター(法第13条)
「たらい回し」を防ぐ一次の「受け皿」機能
ネットワークを活かした「つなぎ」機能
支援に関する専門的な情報の収集・提供等
- ③指定支援機関(法第22条)
アウトリーチ(訪問支援)及び関連支援
実践的・専門的な情報の提供及びリファー
法第15条第1項各号に規定する支援等

②、③に関してアウトリーチを中核事業とし「地域若者サポートステーション事業」の委託を受けるS.S.F.が兼ねることで
本来の意味での「ワンストップ型」に近い相談サービスを提供(全県域)

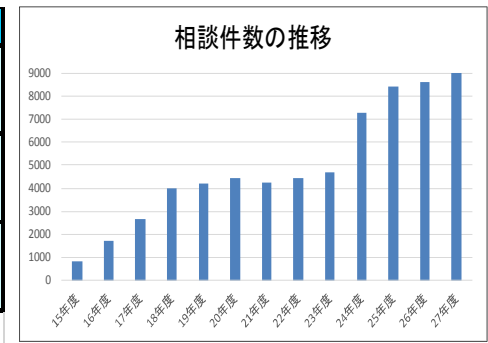
S.S.F. 佐賀県において中核機関に位置づけられた背景にはS.S.F.のアウトリーチに関する高い専門性
 ~『来ること』を待つ』従来の公的支援の枠組では対応が難しい層(引きこもり等)の子ども・若者にも責任を持って対応する! ~

県内唯一の指定支援機関「NPO学生・サポート・フェイス(S.S.F.)」の主な相談実績



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
相談件数 (延べ件数)	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	8,427	8,633	10,010	65,592
面談人数 (月延べ件数)	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	5,411	5,659	6,844	41,041
派遣件数 (月延べ件数)	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	2,334	2,384	3,114	16,747

※委託事業との共有案件含む。



派遣先の9割以上から学校復帰、脱引きこもり、進学、就職等改善の報告

当該分野のNPO法人としては県内他に類を見ない全国トップレベルの相談実績



佐賀県のサポステは全国上位の実績を収めつつ年々取組を発展させている

～全国1位の相談件数の背景にはアウトリーチによって効果的に発見・誘導される引きこもり等の若年無業者の存在～

「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
相談件数 (延べ件数)	3,231	7,083	6,888	7,725	10,020	10,621	10,286	11,985	12,155	16,168	96,162
来所者数 (延べ人数)	2,235	4,670	4,471	4,302	6,677	8,108	7,138	9,760	7,922	8,022	63,305
受付カード数 (新規受付実数)	204	313	357	423	511	528	627	785	536	446	4,730

※平成28年8月1日に確定値(厚労省発表分:6月30日)にて修正

※当該事業全体の活動規模を示すために付帯事業「ステップアップ事業」等を合算し修正

(1) H27年度相談件数内訳 ※以下の内訳には就職者を対象としたステップアップ事業(4,602件)は除く

来所本人	来所保護者	来所その他	メール・電話本人	メール・電話保護者	メール・電話その他	アウトリーチ(訪問支援)	計
5,282	466	191	1,237	855	1,600	1,935	11,566

(2) H27年度来所者数内訳

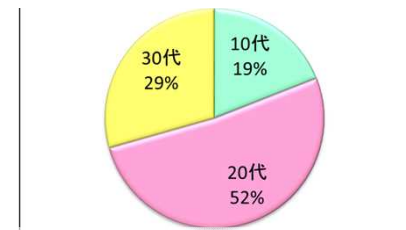
本人	保護者	その他
6,142	592	1,288

H26年度以降は生活困窮者自立支援制度との棲み分け、行革による支援対象者及びカウント方法の変更等で、名目上の実績が押し下げられたが、**数字上は表現されない相談が大幅に増加**。H27年度は更新者含め1,144名を対象に支援を実施。

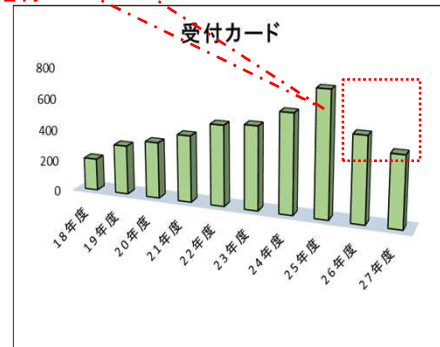
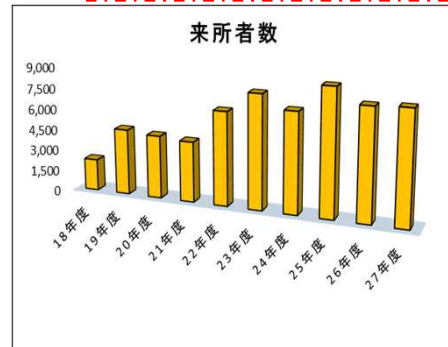
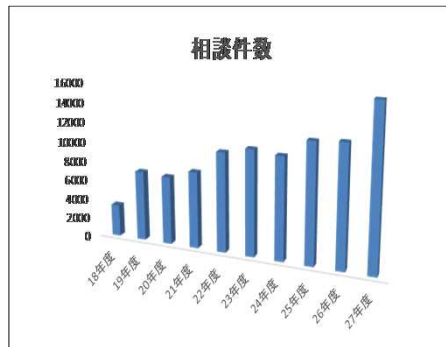
※平成25年度以降は県内2か所体制に移行したため合算で計上



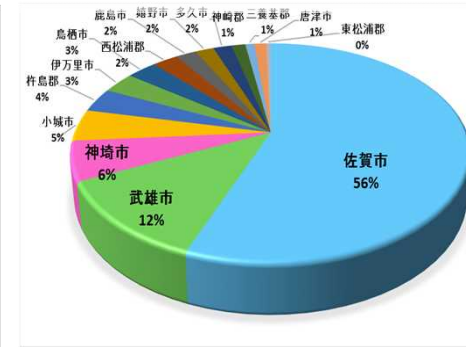
(4) H27年度支援対象者年代別割合



(3) 開設からの相談実績の推移(グラフ)



(5) H27年度地域別支援対象者割合



延べ相談件数は6年連続で年1万件を超え佐賀サポステ単体では「全国1位」の高い実績 (H27年度確定値)

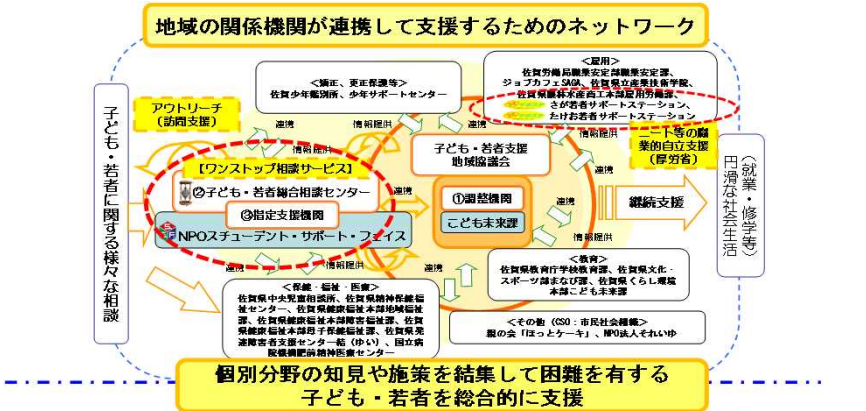
実績の背景には相談者の約42%を占めるアウトリーチ対象者:孤立する若者の効果的掘り起しが奏功

佐賀市における生活困窮者自立支援との適切な役割分担と連携により県全体としての受け皿が拡充



県子ども・若者総合相談センターは在学中の子ども・若者の相談が中心 ～極めて高い県民の相談ニーズはS.S.F.の家庭教師方式のアウトリーチで培った専門性によって引き出されている～

県子ども・若者総合相談センター関連の相談実績



- ①調整機関(法第21条)
協議会運営の中核的存在
事務局機能
関係機関の役割分担や連携に関する調整
- ②子ども・若者総合相談センター(法第13条)
「たどたどし」を防ぐ一時的受け皿機能
ネットワークを活かした「つなぎ」機能
支援に関する専門的な情報の収集・提供等
- ③指定支援機関(法第22条)
アウトリーチ(訪問支援)及び関連支援
実践的・専門的な情報の提供及びリファ
ー法第15条第1項各号に規定する支援等

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
相談件数	3,280	5,176	5,980	6,002	7,758	9,912	38,108
来所者数	1,806	2,833	2,891	2,977	5,187	5,089	20,783
支援対象者実数	224	383	716	900	1,202	1,606	

※支援対象者には前年度からの継続利用者も含む

全国各地で設置されるセンターの中でもトップクラスの相談実績



アウトリーチがもたらす相談ニーズの高まり(開設当初との比較)
相談件数約20%増、来所者数約182%増、新規対象者実数83%増

H27年度相談実績内訳(H27年4月～H28年3月末日)

(1) 相談件数9,912件の内訳(延べ数) ※県からの委託措置有

	本人	保護者	関係機関	その他	計
来所	2,521	778	133	66	3,498
電話・メール	2,069	1,853	1,379	1,113	6,414
合計	4,590	2,631	1,512	1,179	9,912

※関係者及び関係機関との連絡調整514件は相談件数には含まない

(2) 来所者5,089名の内訳(延べ数)

	本人	保護者	関係機関	その他	計
	2,585	956	1,153	395	5,089

※併設されるサポステ及び佐賀市生活自立支援センターの面談・セミナー等の利用者は含まない

(3) H27年度新規相談者の内訳(実数)

	0～9歳	10歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	不詳	計
H27年度新規	18	179	127	81	5	410

※左記の支援対象者数は年度更新者を含む

指定支援機関(法第22条)に基づく支援 ※県からの委託措置なし

(4) 個別ケース検討

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
ケース会議	445	374	540	533	651	801

※関係者の負担軽減等の観点から電話等によるケース検討を主に実施

(5) 訪問支援

	本人	保護者	その他	計
延べ数	2,328	663	1,192	4,183
実数	842	268	651	1,761

※実数は各月累計

(6) 適応支援プログラム

	本人	保護者	その他	計
延べ数	1,688	8	1	1,697
実数	715	4	1	720

※実数は各月累計



深刻化・複合化する問題に対応するための人員体制は専門職によるチーム対応が原則
 ～若年無業者の職業的自立を達成するためには本人支援のみならず背景要因を含む包括的な支援が必要～

経験と実績を有する複数分野の専門職によるチーム対応



産業カウンセラー



臨床心理士



社会福祉士



教員免許

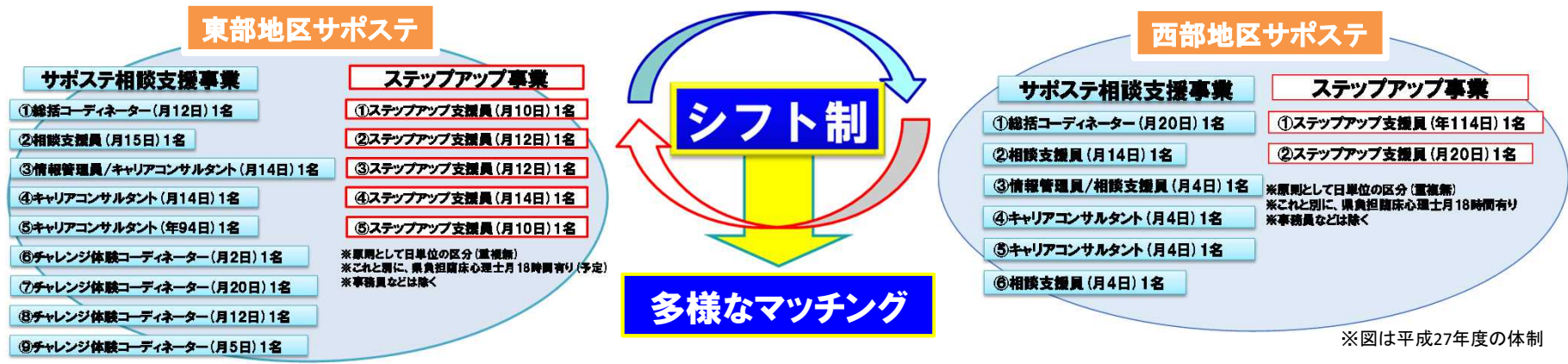
キャリア・コンサルタント

精神保健福祉士

支援コーディネーター

【登録スタッフの保有資格】キャリア・コンサルタント、臨床心理士、社会福祉士、産業カウンセラー、学校心理士、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、職業訓練校指導員免許、理学療法士、心理相談員、精神保健福祉士、SSF支援コーディネーター、薬剤師、医師、看護師、LD教育士等 【年齢】20代～70代の各世代の支援員を雇用：関係性の重視と世代間の連携

「シフト制」の採用による多様な組み合わせ：効果的かつ効率的な運営



個別担当者制とチーム対応の併用：「より多く」の若者に「より深く」関与することが可能



支援に抵抗感を持つ当事者への対応には関係性を重視し世代的条件も考慮

～支援介入困難度による役割分担と世代的条件を加味した関係性重視のマッチング～

「若年者向けキャリア・コンサルティング研究会作業部会(厚生労働省)」アウトリーチの4分類

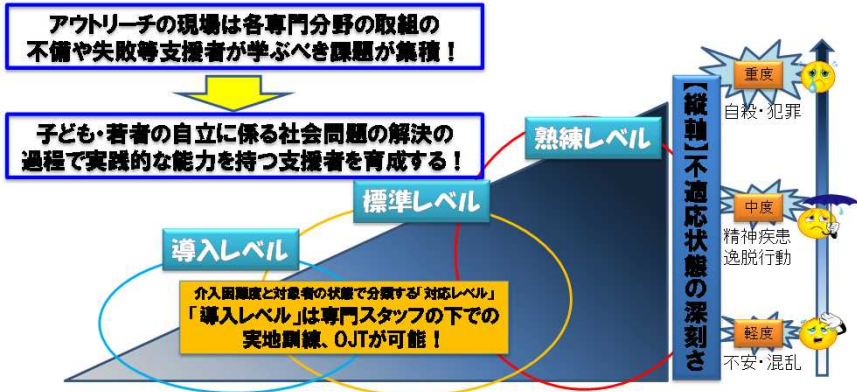
①【機関誘導型】(短期誘導型)
若者自立支援機関に誘導するための家庭へのアプローチ

②【関与継続型】(長期主導型)
直接的自立支援を行うための家庭へのアプローチ

③【機関連携型】
若者と接触するための関係機関へのアプローチ

④【直接接触型】
若者と接触するための若者の集まる居場所へのアプローチ

ちょっとした不安を抱える子どもまで専門家が対応するのは非効率！人材育成も兼ねて若い世代を活用すべき！



熟練レベル

各事業の相談責任者レベル

支援介入困難度等による役割分担と複数の専門職によるチーム対応

標準レベル

「選抜研修制度」を経て採用された職員(常勤・非常勤)

約235名の登録スタッフ、有給職員約70名のうち8割が20代、30代！「ナナメの関係性」を重視する一方で役割分担によって世代間の連携も！

導入レベル

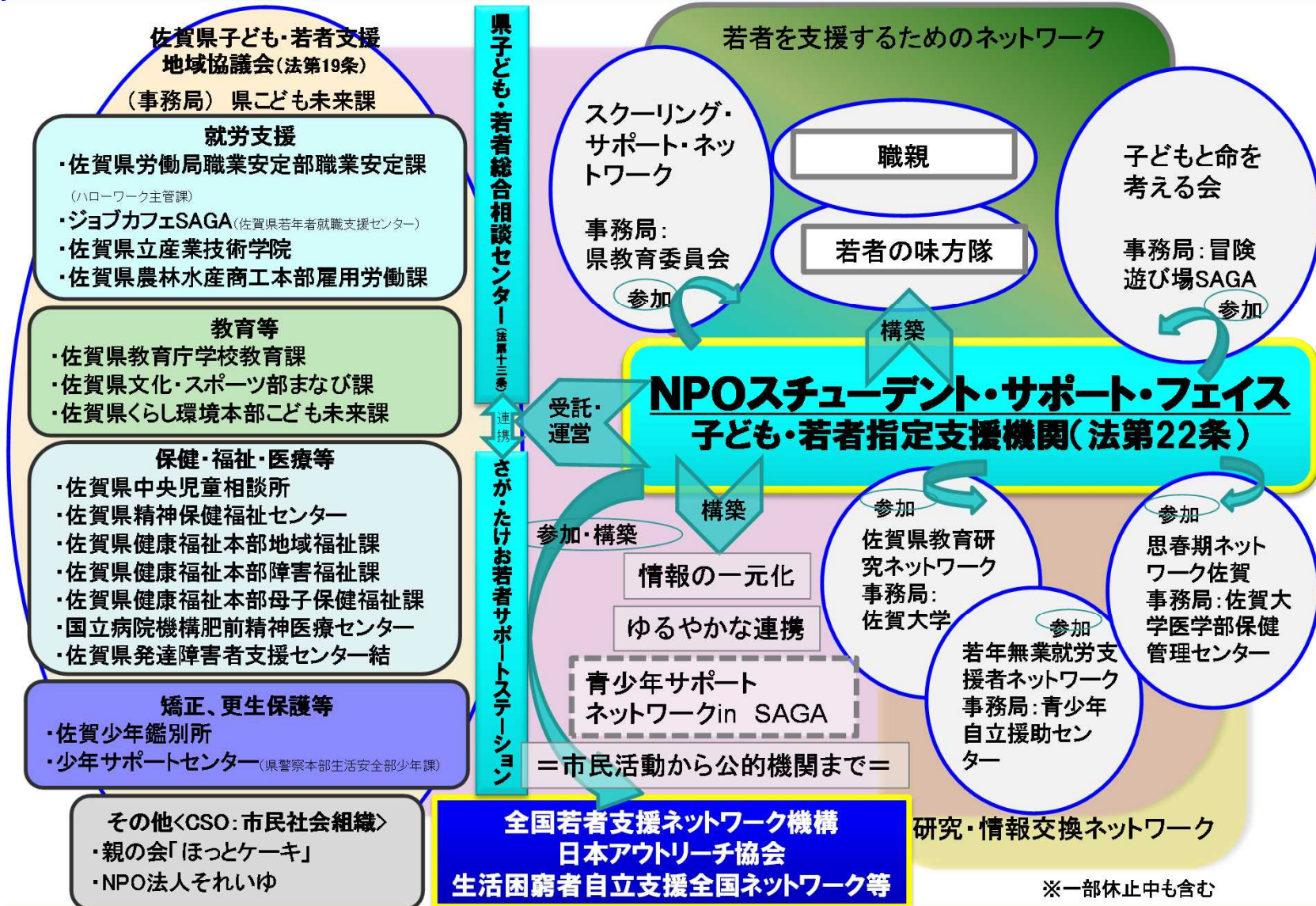
地域ボランティア及び有償ボランティア(大学生、大学院生、地域人材等)

徹底した危機管理の下、関係性を重視した「お兄さん」「お姉さん」的支援員(ナナメの関係性)の活用



組織的、地域的限界をも前提として全国規模の連携協力体制を構築

～公的支援として責任あるアウトリーチを展開するためには自立に至るまでの支援過程と一体のものとして考える～



一人の子ども・若者も見捨てず責任を持つためには関係機関との積極的な連携を可能とする体制構築が不可欠

S.S.F.では従来の枠組を超えた支援を可能とするため目的別に重層的な支援ネットワークを構成



若年無業者数減少率N0.2に象徴されるアウトリーチ型の佐賀サポステの有効性

～専門性の高いアウトリーチノウハウによって可能となった「社会的ひきこもり」等社会的に孤立する若者の支援への誘導と伴走型の自立支援～

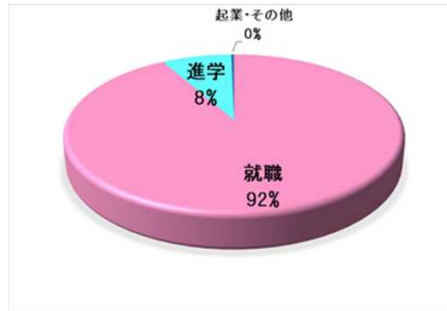
「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績

S.S.F.と共に若者達を支える 佐賀県の理解ある事業主「職観」

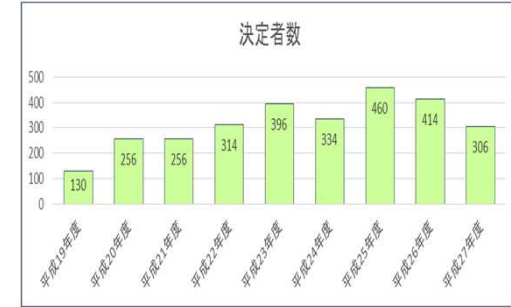
H18年の運用開始以来 120か所を超える様々な事業所等が協力
※図は主な受け入れ先を明示。一部イメージ写真はH27年1月現在

進路決定者数	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	計
	27	130	256	256	314	396	334	460	414	306	2,893

【平成27年度の進路決定者数内訳】



【開設からの進路決定者数の推移】



全国のサポステとの比較

アウトリーチの有効性は明らか！

- 22年度(10月～4月) **進路決定者数全国1位**(6か月後)
- 23年度(4月～10月) **進路決定者数全国2位**(当該月)
- 24年度(4月～1月) **進路決定者数全国2位**(当該月)
- 25年度(4月～3月) **進路決定者数全国2位**(当該月)
- 26年度(4月～3月) **進路決定者数全国3位**(当該月)
- 27年度(4月～10月) **進路決定者数全国3位**(当該月)

※25年度からは、2か所体制に移行したため実績が2分されたため順位に影響。人口規模や雇用の受け皿等を考慮すると極めて高い実績。H26年度は就職者数に限ると2位。

【佐賀県における若年無業者数】

H19年4900名(2.5%) ⇒ H24年3400名(2.0%)
※1500名の減少(総務省:就業構造基本調査)

全国で高止まりする中で佐賀県は社会的結果を残している:若年無業者が減少(改善率は全国2位)

アウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的援助アプローチが有効に機能している

車椅子清掃ボランティア

病院に向かい患者さんが使われている車椅子を清掃するボランティアです。

【日時】 毎月第2水曜日 14:00～(1.9時間程度)
【場所】 佐賀県立総合医療センター(集会所・サポステ)
【方法】
 ・車椅子清掃マニュアルを参考にサポステスタッフ、ボランティアに参加する人が協力して行います。
 ・ABの区別に分かれ活動を行います。
 ・清掃を行う場所は主に1階ロビー部分、2、3階病棟になります。

【目的】
 ・ボランティア参加者と共同協力し、喜び合いながら活動する
 ・様々な人と出会い、ふれあひ、つながりをもつ社会の一員としての実感を味わう。
 ・自分の役割に対し、何が出来るのか、改善のためにどうすればよいのかを考える
 ・ボランティア活動を通じて、多様な価値観を認識する。

約束事項
 ・病院という場におきかえ、いそがしい事になりそうです。
 ・様々な人がいる場所なので、きちんと挨拶しましょう。
 ・一人ひとりに責任をもって活動しましょう。
 ・おついでには無理をせずに、他の人と協力しながら活動しましょう。

各自準備するもの
 ・タオル(汗拭き等)
 ・飲み物
 ・高圧洗浄機(ただし病院で使えることを考慮する)

事例提供シート①

「仕事ができず住家を失いかけた高齢者の支援事例」

提供者 高島市社会福祉協議会 井岡仁志

Word様式の事例提供シート①をご覧ください。

問1 事例①を踏まえ、
同じソーシャルワーカーとして、
この事例にどのようなプロセスで対応しますか。

金沢市地域包括支援センターとびうめ
中 恵美

井岡さんの支援プロセス(Aさん事例) から学ばせていただいたこと

<インタビュー場面に着目して>

- Aさんとの出会いにつながる地域の耕し力
- 既存の関係をたぐる初回面接のデザイン力
- 本人のニーズを予測してのネットワーク力

<生活環境と社会参加に着目して>

- 社会資源を知っている人を知っている力
- 地域に住む人としてAさんを見ている力
- Aさんの可能性をあきらめず広げる力

→ひとつの事例のプロセスからみえるたくさんの「力」

同じソーシャルワーカーとして、
Aさんへの支援で大切にしたいこと

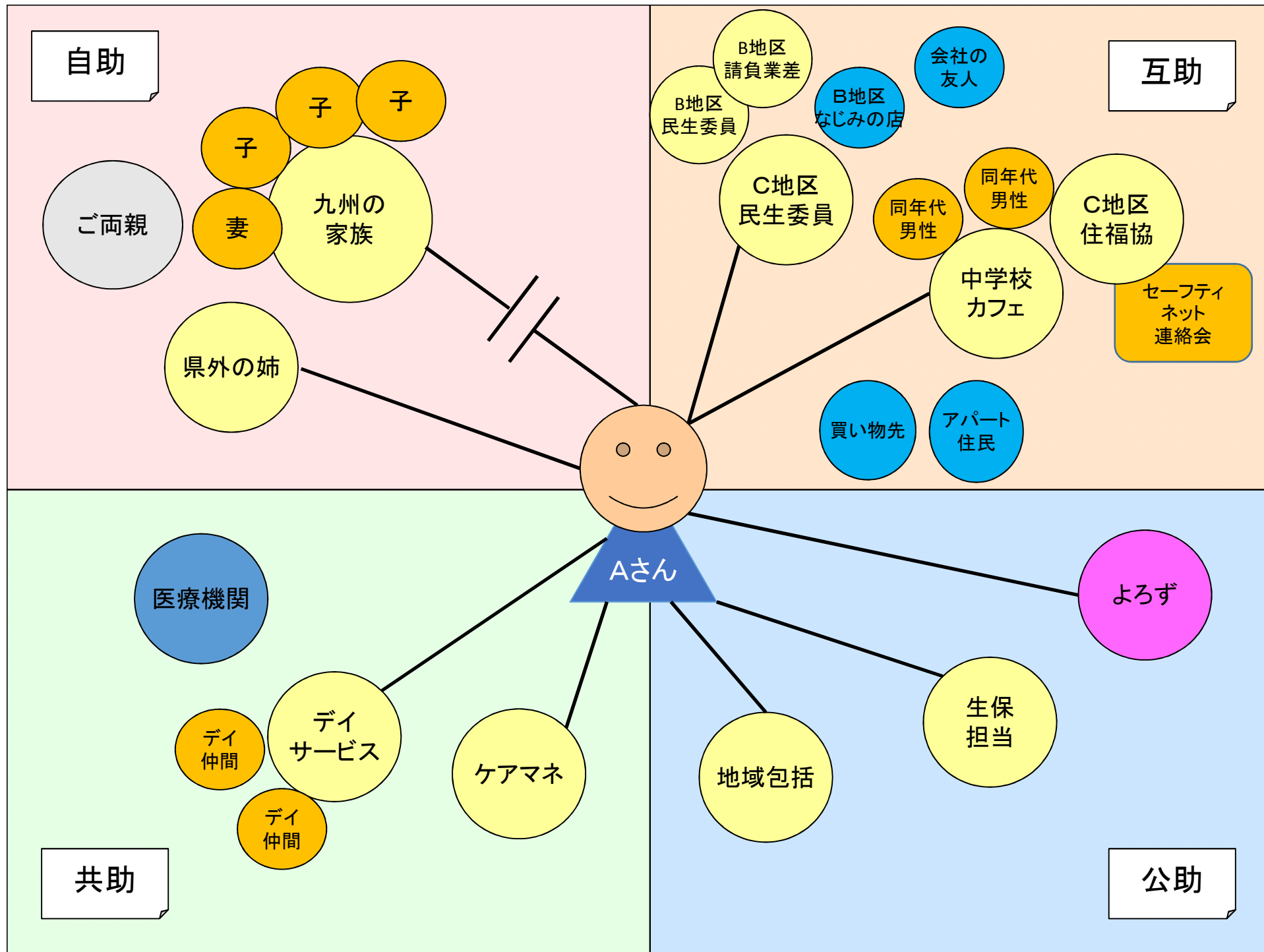
Aさんのいるところからはじめる

「仕事ができず 住家を失いかけた 高齢者の」
Aさんから見たとき、どんな世界なんだろう？

一緒にみて、一緒に感じて、一緒にはじめたい

問2 事例①を踏まえ、他機関連携の視点から、
地域包括支援センターとして
どのように対応しますか。

金沢市地域包括支援センターとびうめ
中 恵美



自助

互助

ご両親

子

子

子

妻

九州の
家族

県外の姉

Aさん

B地区
請負業差

B地区
民生委員

B地区
なじみの店

会社の
友人

C地区
民生委員

同年代
男性

同年代
男性

C地区
住福協

中学校
カフェ

セーフティ
ネット
連絡会

買い物先

アパート
住民

医療機関

デイ
仲間

デイ
サービス

デイ
仲間

ケアマネ

よろず

生保
担当

地域包括

共助

公助

他機関連携という視点から 地域包括支援センターとしての支援

<高齢者支援の視点から>

- 「老い」や「死」はさけられない話題
- 病気は高齢者のコミュニケーションツール
- 高齢者 = 歳を重ねた人 = 力や歴史をもった人

<本人システムと支援者システムの視点から>

- 個とシステム、それぞれの力動をみてる
- 多機関多職種連携におけるポジショニング
- 「分からない」を「分かる」ことから始める

事例提供シート②

「ひきこもりの若者の社会参加、就労支援」

提供者 高島市社会福祉協議会 井岡仁志

Word様式的事例提供シート②をご覧ください。

問1 事例②を踏まえ、
同じソーシャルワーカーとして、
この事例にどのようなプロセスで対応しますか。

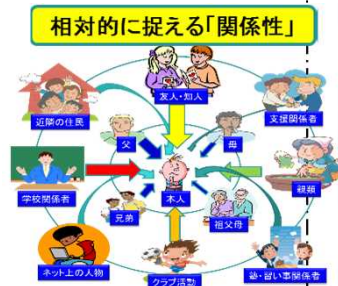
NPOスチューデント・サポート・フェイス
谷口 仁史

①事前情報の収集と分析

事前準備が訪問の成否を決める重要な過程であることを意識する！

【情報の収集と分析】

- ◎ 一般的な相談情報(現状や経緯、主訴等)
- ◎ 発達障害及び精神疾患等に係る情報(限界設定)
- ◎ 家族関係、支援経験やその後の経過
- ◎ 好き嫌い、得意不得意、興味関心(具体的に)
- ◎ 回避事項(やってはいけないこと、避けるべきこと等)
- ◎ 生活実態(起床・就寝時間、習慣、行動等)
- ◎ 訪問支援に対する同意の有無



留意点

情報を聴き取る過程で尋問、詰問に感じられないよう配慮する！

複数回に分けて面談することで「見立て」の精度を上げる！

支援対象となる若者の考え方や価値観を理解する！

導入段階は支援者側の都合ではなく若者の生活実態に合わせる！

対立構図など関係性の分析を通じて同じ轍は踏まないようにする！

同意の取り方はできるだけ具体的なやりとりを押しさえる！

相談室対応とは異なるアウトリーチ現場の特殊性

①困難事例が多い
「最後の手段」としての利用
複数の相談支援の失敗を経験
孤立状態の長期化による問題の深刻化、複合化
トラウマなどによるメンタルヘルスの問題...

②相談意欲が低い
対人関係の苦手意識
警戒心、恐怖心、無力感、絶望感
学校不信、社会不信、人間不信
認知の歪み...

③関係性が複雑
本人との関係性の構築の難しさ
親や兄弟、友人など複数の人間との接触
家族間の関係などへの配慮
限られた人間関係の中での依存...

④危険性が高い
追い詰められた心理状態
家庭内問題に関わるリスク
自殺企図や暴力など自傷他害のリスク
家族や第三者との接触による危険性...

過去の支援経験でも異なる受入可能な支援者像

【例：20代の引きこもり男性に過去に支援に関与した関係者】
担任、副担任、教育相談担当、生徒指導担当、校長、教頭、養護教諭、臨床心理士、専門学校教諭、ハローワーク、ジョブカフェ、福祉事務所、警察、DV総合対策センター、精神科医、保健師、複数の親類、民生委員、宗教家...

結果

暴力的な対応による「人間不信」と「対人恐怖」

極端な受容による「退行」と極めて深刻な「家庭内暴力」

長期化・深刻化・家庭崩壊

「とりあえず」の家庭訪問が良い影響を与えるのか？

単なる専門職の派遣でうまくいくのか？

関係性を相対的に分析し「受け入れ可能な存在」を探る！

②支援者としての自己分析及び環境確認

本人と接触できる限られたチャンスを大切に使う！

【自己分析】

- ◎ 周りの人が見る「自分」を知る
- ◎ 自分の体験や経験、得意・不得意分野の整理
- ◎ 事前情報に即した話題等の確認
- ◎ 支援者個人としての関わりの限界・範囲の設定

【環境確認】

- ◎ 訪問形態(目的、人数、支援方法等)
- ◎ 訪問頻度・関与期間
- ◎ 家族やその周辺関係者との連携協力関係
- ◎ 組織内や他機関によるバックアップ体制等

本人を中心に「誰がどのように関わるのか？」の枠組を構築

支援過程全般を意識した事前準備が重要



支援を進めるに当たって重要なのは「関係性」の構築と意識的に調整する力

関係性の変遷

- 導入期 「イーブンもしくはワンダウン」
- 安定期 「軌道修正」「適正化」
- 展開期 「発展」
- 終結期 「分散」「移行」「離脱化」

支援のゴールのイメージを大切にしつつ段階的にね！



留意点

相手方が受ける印象をも想定した上で関わりを行う！

世代、経験、趣味、憧れ等の活用で効果的に関係性の構築を！

個人携帯やメールアドレスを教えるのか否かでも関わり方が変わる！

支援過程で起こり得るリスクを想定し予め対策を打つ！

限られた人間関係の中での支援は依存を生みやすい点に留意！

支援者が所属する組織等によって支援できる内容や範囲が変わる！

③ 支援対象となる若者への「生きる」情報の提供

間接的な働きかけの中で支援者としての関係性を構築する！

【「生きる」情報の提供】

- ◎「支援者」としての「個人的」つながりの意識
- ◎「必要性」や「興味・関心」にリンクした情報
- ◎侵襲的ではない安心感のある枠組の提示
- ◎訪問の際にどうしても良いのかのイメージ
- ◎「一度だったら・・・」と思ってもらうことから
- ◎情報は数回に分けて伝え、反応を見ながら慎重に
- ◎伝達者と本人の関係性を見極め対立構図に入らない！

留意点

所属する「支援機関」の
事前紹介だけでは抵抗
感が増すリスクも！

支援経験や職業経験、
年齢等によっても働きか
け方は異なる！

個々人の状態に応じて
導入の際の枠組設定は
変わる！

必要に応じて手紙やE-
mail、SNS等Web上での
働きかけも！

提案がない限り初回面
談は本人の部屋を避け
るのが無難！

事前の丁寧な働きかけ
がその後の関わりの効
果性を高める！

訪問に対する同意が困難なケースへの「特例的」アプローチの実例Ⅰ ～複雑な「相談」ではなく支援対象者のニーズに焦点を絞った導入～

- 事例①14歳 対人恐怖、ネット依存、家庭内暴力、教職員や支援への不信
オンラインゲームの共有とチャットからの導入
- 事例②15歳 英才教育失敗、高いプライドとコンプレックス、進学への焦り
パソコンを用いた学習支援からの導入
- 事例③19歳 傷害事件、教職員や大人への恨み、家庭内暴力、友人の存在
唯一交流のある友人の仲間としての導入
- 事例④20歳 受験失敗、親子関係の悪化、祖母との関係良好、年金手続
祖母の知人、手続業務の補助からの導入
- 事例⑤25歳 対人恐怖、家族間安定、公的支援の不信、海外勤務の兄弟
家族との交流、外開きの指導を受ける立場としての導入
- 事例⑥35歳 高校中退、ひきこもり歴約15年、貧困、年金未納、親の失業
家庭内で出来る仕事、内職の紹介からの導入
- 事例⑦36歳 IT企業リストラ、ひきこもり歴約5年、高いプライド、裕福な家庭
ポスター、パンフレット等デザイン作成からの導入
- 事例⑧46歳 母親との共依存、ひきこもり歴約20年、盗聴等の被害妄想
母親が信頼できる知人、遠征器等の発見調査・対策からの導入

留意点

対人不信が強いケースでは「相談」という曖昧な枠組を嫌がるケースも！

丁寧なアプローチによる事前準備と本人同意の下での導入が大原則！

とりあえず食わなきゃ分らないといった場当たり的な対応にならない！

虚偽の立場での導入等は今後の信頼関係を大きく損ねるので厳禁！

万が一失敗した時にもバックアップが可能なようにチーム対応は原則！

訪問に対する同意が困難なケースへの「特例的」アプローチの実例Ⅱ ～複雑な「相談」ではなく支援対象者のニーズに焦点を絞った導入～

- 事例⑨25歳 発達障害、ひきこもり歴7年、学校への殺人予告、自殺未遂
学校に対する交渉の代理人としての役割
- 事例⑩48歳 大学卒業、ひきこもり歴約25年、精神疾患、重度の家庭内暴力
措置入院後の生活全般のアドバイザーとしての導入
- 事例⑪14歳 不登校、虐待の疑い、アルコール依存の父親が訪問を拒絶
家出事件への緊急対応からの訪問導入
- 事例⑫19歳 高校中退、ひきこもり、母親への家庭内暴力、遊蕩で家占拠
母親の知人としての導入と食料や伝言係としての導入

留意点

左記は既に複数機関が失敗し緊急対応の必要性が生じていた点に留意

チーム対応は勿論のこと、関係者・支援機関との事前の協議・調整は必須！

代替案がないと関係機関で判断された「特別措置」であることに留意！

訪問後の家族間にも影響や関係性の変化も見据えた対応を！

万が一が生じた際の対策など事前に関係機関と共に危機管理を立てる！

訪問後の影響を考えない安易な訪問によって支援対象者本人の警戒感や抵抗感を強めたり、家族との関係性を崩すようなことがないようにしよう！

関係性の構築を誤れば支援対象者本人の真意を聴くことができない！場当たりの対応にならないように留意！アウトリーチにおいては「事前準備」がその後の支援プロセスの成否の鍵を握っていると言って過言ではない！



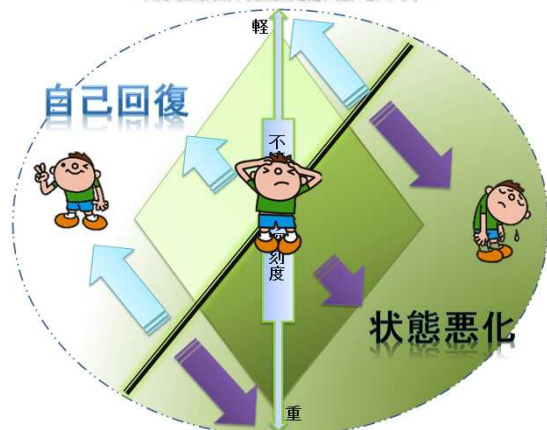
12万件超の相談実績から見てきたアセスメント指標「Five Different Positions」

～「来ること」を前提とした施設型支援では見えない支援対象者が抱える背景要因を含めた総合的なアセスメント～

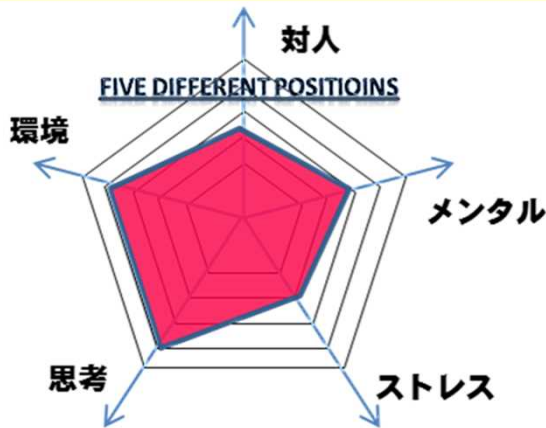
対人、メンタル、ストレス、思考、環境の状態改善が自立に向けた基盤、土台

≪単なる学習支援、職業訓練等スキルの支援では継続的な就学や就職につながらない場合も多い！≫

根拠のない美談や根性論からの脱却
～Five Different Positionsを用いたアセスメント～



「受容」中心の関わりのみで自己回復できるケースと状態が悪化し深刻化・長期化するケースはどういった条件によって左右されているのか？



Level 1～2が一項目でもある場合、長期化・深刻化する危険性が高い

○対人関係○

- Level1 対人恐怖等を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。
- Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。
- Level3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不全である。
- Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
- Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

○メンタル○

- Level1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
- Level2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
- Level3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
- Level4 精神的に不安定であるものの、助言等で自制が可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
- Level5 精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。

○ストレス○

- Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
- Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。
- Level3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。
- Level4 ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。
- Level5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

○思考○

- Level1 全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。
- Level2 悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。
- Level3 悲観的・否定的思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能な状態にある。
- Level4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある。
- Level5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

○環境○

- Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
- Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
- Level3 家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
- Level4 家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。
- Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

個人的資質や感覚、経験則に基づく支援ではなくエビデンスに基づいた根拠ある支援の展開が重要
複数分野の専門家によるチーム対応を実現するには共通言語として簡易的アセスメント指標が不可欠

問2 事例②を踏まえ、他機関連携の視点から、
地域若者サポートステーションとして
どのように対応しますか。

NPOスチューデント・サポート・フェイス
谷口 仁史

対人関係の改善には価値観が理解できる世代と真意を把握できる専門家の関与が必要
～居場所機能を活用して適応訓練を行うのはコミュニケーションパターンが合わせ易い「お兄さん」「お姉さん」的支援員～

**専門の相談員が常駐し支援する
「コネクションズ・スペース」**

心の居場所＋社会適応訓練の場としての機能

世代の近い相談員(20代、30代)の配置

対人関係・コミュニケーションのトレーニング

「歪められた認知の修正」「必要経験の補充」

個々人の状態に応じた中間的なトレーニングメニューの提供



ネガティブな言動の背景にある真意を察しながら寄り添う姿勢が必要

「会いたくない」「話したくない」「行きたくない」

「話が合わないから」「分かってもらえないから」「認めてもらえないから」「仲良くなれないから」「嫌われるだけだから」...

➡ (条件が整えば)「会いたい」「話したい」「行きたい」

背景によっては意味が180度が変わることも！

「殺す」「死ぬ」

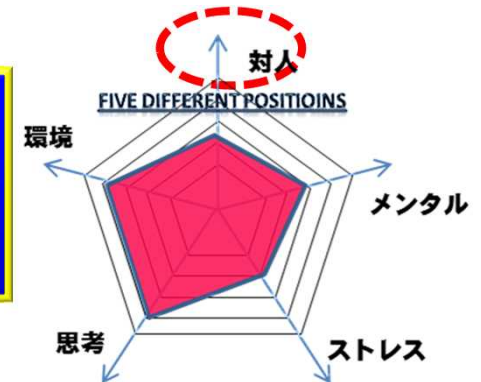
「そこまで思うくらいに『辛い』思い」...

➡ その『辛さ』を解消する手伝いならできる！

言葉の拾い方で関わりの展開が変わってくる！

**『真意』は表面的な言動だけでは
安易に判断できない**

**「お兄さん」「お姉さん」
世代の専門職による
ナナメの関係性を活用
した相談支援**

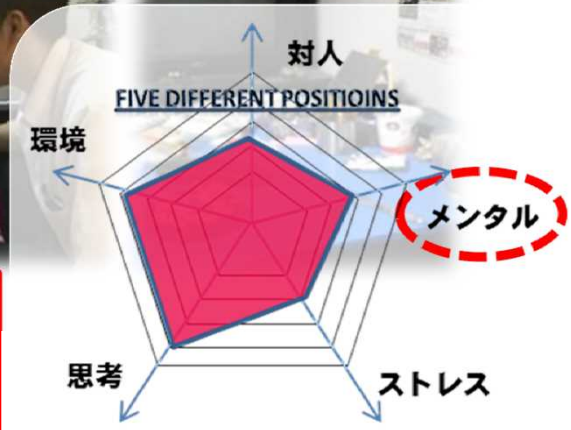


SF アウトリーチによる生活場面の共有は相談室では見えない実態の把握につながる
～生活場面の共有によって得られる精度の高いアセスメント情報を介した専門家との連携～

支援・治療には生活場面で得られる影響要因や日々変化する症状等についての情報は有用性が高い



当事者が伝えられない思いや状態を訪問支援員が客観性を持って医師等の専門家に代弁する





ストレス耐性に着眼した中間的なトレーニングメニューの実例

～社会的孤立からの脱却、個別対応から小集団活動、集団活動、社会参加への段階的移行～

① オーダーメイドの個別プログラム

本人が「楽しい」と思える興味関心に沿った内容(最小限)



興味関心、趣味、性格、相性等を総合的に判断しマッチング
安全と安心が確保された小集団の形成

② 集団活動への段階的移行による適応性の向上

支援コーディネーターによる実践的なSST「楽しみながら」の原則



「移行」「分散」「離脱化」による「つながり」の強化
依存を生まない展開による人間関係の適正化

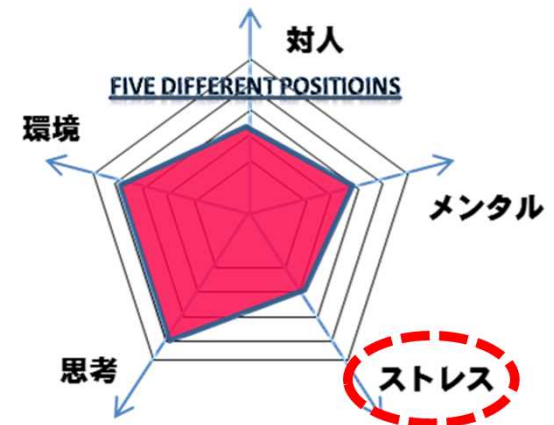
③ 「興味関心」から「実用的プログラムへの転換

「復学・社会参加」の効果的促進

適応力の向上を目的とした中間的かつ実践的トレーニング



社会貢献活動等を通じた就労体験事業
自己有用感の向上等より効果的な自立支援

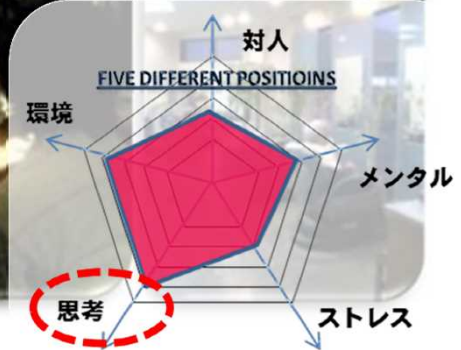




「認知行動療法」と「職親制度」を活用したジョブトレ ～認知的な偏りを修正するための「必要経験」にターゲットを絞りプログラム化する！～

**配慮のない体験は苦手意識やトラウマを強めるリスクが高い
 「最初から答えを与えても効果は薄い！」「経験を伴いながら段階的に変化を！」**

農業・畜産業・漁業 	製造業 	販売・配達 	映像・造園・その他
宿泊・観光業 	S.S.Fと共に若者達を支える 佐賀県の理解ある事業主「職親」 		飲食業
教育・専門学校 	H18年の運用開始以来 120か所を超える様々な事業所等が協力 <small>※図は主な受け入れ先を例示、一部イメージ写真有(H27年1月現在)</small>		医療
伝統工芸 	卸売・小売業 	介護・福祉 	建設・建設業
社会貢献 	サービス業 	建設・建設業 	建設・建設業



【主な協力事業主(通知協力頂、写真提供あり)】地方独立行政法人 佐賀県医療センター 寄生病、医療法人 智仁会 佐賀リハビリテーション病院、佐賀新聞武雄病院、社会福祉法人 権原善会、株式会社 ライフアシスト、アピシー (佐賀県立男女共同参画センター(佐賀県立生涯学習センター))、La Chica SHERRY DINING、NPO法人 佐賀県CS推進機構656広域事務所、まんまる茶屋(Cafe & 菓子)、あん梅(飲食店)、ゆたか食堂、小売工房(小さな家)、花琳(軽食喫茶)、食堂大藤、レモンガラスハウス、(株)恵比須堂、認定NPO法人 たすけあい佐賀 まちなかカフェ よってこ共同館、BAR YAM AZAKI、自家焙煎珈琲 TaO、認定NPO法人たすけあい佐賀 TOJIN茶屋、サイクルセンター七田、株式会社 ソア、イオン九州株式会社 イオンズーパースターション佐賀店、イオン九州株式会社 イオンモール佐賀大和店、森田物産株式会社、イオン九州株式会社 イオン江北店、(有) しげやす、(有) ビデオハウスファンタジー、キャリアアップスクール 有限会社イー・ニーズ パソコン教室ひまわり、さがユースフルランド、特定非営利活動法人 ステップ・ワーズ、佐賀県立看護科学館、いすてア (市民活動プラザ)、CSO支援オフィス 情報交流センター あすとプラザ、(株)下工務店、新田建設(有)、特定非営利活動法人、循環型たてもの研究塾、(株)松尾建設、農産物産、共栄(株)(道路整備)、船山工業、栗原建設(株)、佐賀中央法律事務所、CPサロシ Birth、豊Oasisみつけ、ホテル春風屋、武雄温泉楼門亭、(有)久保工業、しおり家、株式会社 戸上電機製作所、岳心庵 矢野興左衛門茶、株式会社原口工業 セツ島工場 (造船)、NPO法人ア・マルチング、農家、株式会社 石動農産、原崎農場、ななえさん農場(トマト、キュウリ)、カモファーム(農業)、(有)青木製茶、農家(チンゲン菜)、シタケ栽培、武雄温泉物産館、ダスキン武雄店、藤田整形外科、コスモス、ユキ洋行、株式会社 戸上化成、旧佐賀銀行唐津支店、武内・若木新聞販売店、匠業の会 (特定非営利活動法人 循環型たてもの研究塾)株式会社 戸上メタリクス、鍋島報通 キャリアー殿他多数。

生活困窮者自立支援法に係るモデル事業の段階から実施する就労準備支援事業 ～若年無業者の就労支援で高い実績を収めている「選択型」「オーダーメイド型」の支援メニューの活用～

【佐賀市】「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業の実施

- 佐賀市は、自立相談支援事業、就労準備支援事業、就労訓練事業の推進等のモデル事業を一括してNPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイスに委託。
- NPOスチューデント・サポート・フェイスは、これまで地域若者サポートステーション事業を実施してきた経験を活かし、対象者の状態や興味・関心に沿った「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業を実施。
- 支援の質的・量的調整を柔軟に行うことができるプログラムとすることで、多様な状態の対象者を受け入れを可能とするとともに、効果的な支援を実施。

佐賀市生活自立支援センター 10月スケジュール予定

月	火	水	木	金	土	日
★ボランティア ◎体験活動 ●セミナー ■その他		●内職 13時半～15時半 習字ワークショップ 14時～15時 ◆若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前】 10時～13時 ◎農業体験【午後】 13時～ ■学習会 16時～18時	★巡回図書 8時20分～ ★商店街清掃 16時～	休館	休館
◆若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	◆パソコンセミナー 14時～16時 ◆若者UP 14時～16時 ★緑化活動	●内職 13時半～15時半 ◆若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前】 10時～13時 ◎農業体験【午後】 13時～ ■学習会 16時～18時	◎陶芸体験予定 ★商店街清掃 16時～	休館	休館
休館	★求人更新 13時～ ◆パソコンセミナー 14時～16時 ◆若者UP 14時～16時	●内職 13時半～15時半 ◆若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前】 10時～13時 ◎農業体験【午後】 13時～ ■学習会 16時～18時	★巡回図書 8時20分～ ◎料理 11時～14時 ◎オンライン予定 ★商店街清掃 16時～	休館	休館
◆若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	◆パソコンセミナー 14時～16時 ◆若者UP 14時～16時 ★緑化活動	●内職 13時半～15時半 ◆若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前】 10時～13時 ◎農業体験【午後】 13時～ ■学習会 16時～18時	★巡回図書 8時20分～ ★商店街清掃 16時～	休館	休館
◆若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	★求人更新 13時～ ◆パソコンセミナー 14時～16時 ◆若者UP 14時～16時	◎カサゴ 11時～ ★車椅子清掃予定 13時～ ◆若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前】 10時～13時 ◎農業体験【午後】 13時～ ■学習会 16時～18時	★巡回図書 8時20分～ ★商店街清掃 16時～		

〈学習会〉
高認(高校卒業程度認定試験)の勉強ができます!
その他にも、小・中・高校の勉強の復習や資格取得の勉強も大丈夫です♪

季節によって
緑化活動も
あります★

★今月の料理セミナー★
10月17日(金)11時～14時
場所:佐賀市青少年センター(調理室)
メニュー:リクエスト募集中♪
※メニューは変更する場合があります。

〈イニシズ〉
※連携機関
★コミュニケーション
★パソコンスキル向上
★ビジネスマナー

若者UPセミナー開催!
※連携機関
○Word/Excel/PowerPoint等
毎週月・火・水曜
曜日によって時間が異なります。
詳しくはチラシをご覧ください!!

「佐賀市生活自立支援センター」は、
特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス
が「佐賀市」から委託し、運営しています。
〒840-0826佐賀市白川2丁目2-7KITAJMAビル1階
TEL:0952-60-6209 FAX:0952-62-6243
開館時間:11時～18時(月曜日～金曜日)
休館日:土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始等

土・日・祝日を除き、ほぼ毎日複数のメニューを用意し、その中から個々の利用者のニーズに合ったものを選択・実施。 ※説明はH26年度のもの

【支援内容】 支援員は認知行動療法の応用的活用を意識

- (1) 初期段階の支援(生活自立支援訓練)
 - ・ 通所による生活習慣などの改善、臨床心理士との面談、定期面談による目標設定と振り返り等によって、健康・生活管理に関する意識の醸成を図る。
- (2) 第2段階の支援(社会自立支援訓練)
 - ・ 就労の前段階として、コミュニケーション実習、自己分析実習、ボランティア活動への参加等を通じて、社会参加能力の取得を目指す。
- (3) 最終段階の支援(就労自立支援訓練)
 - ・ 面接訓練、ビジネスマナー訓練、パソコン研修、キャリアコンサルタントによる相談支援、職場体験、ハローワーク等の利用に関する助言等を行うことで、就労に向けた自覚を喚起させ、求職活動に向けた準備を目指す。

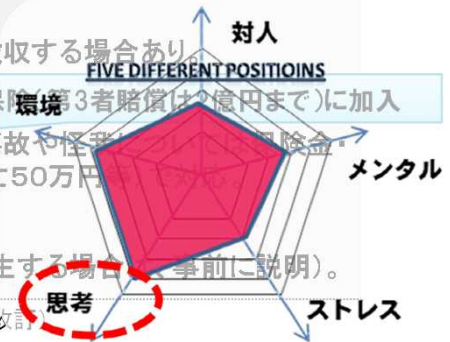
【支援期間】 初期・第2段階から開始→1年以内、最終段階から開始→6か月以内

【利用料・費用】 無料。ただし、食事代・交通費等の実費を徴収する場合あり

【災害時の補償】 NPO活動総合保険(第三者賠償は1億円まで)に加入
来所中またはスタッフと移動中・作業中の事故や怪我による見舞金等(通院1万円～、入院2万円～、死亡50万円)

【工賃】 基本的に支払いなし(内職などで工賃が発生する場合は事前に説明)。

※出典:厚労省モデル事業推進検討会資料1(一部改訂)



生活困窮者自立支援法に係るモデル事業の段階から実施する就労準備支援事業 ～当事者の自尊心、自己肯定感を効果的に高めるための社会貢献活動を中心としたプログラムの組み立て～

車椅子清掃ボランティア

病院に向き患者さんが使われている車椅子を清掃するボランティアです。

【日時】第2木曜日 14:00～(120時間程度)
【場所】住吉リハビリテーション病院(集合場所:サポステ)
【方法】
・車椅子清掃マニュアルを参考にサポステスタッフ、ボランティアに参加する人と協力して行います。
・A,Bの2班に分かれ活動を行います。
・清掃を行う場所は主に1階ロビー部分、2、3階病棟になります。

【目的】
・ボランティア参加者と共に協力し、学び合いながら活動する
・様々な人と出会い、ふれあい、つながりをもち社会の一員としての実感を待つ。
・目の前の課題に対し、何が必要なのか、改善のためにどうすればよいのかを考える
・ボランティア活動を通して、多様な価値観を認識する。

【約束事項】
・病院という場におさわししい身なりをしましょう
・様々な人がいる場所なので、きちんと挨拶しましょう。
・一人ひとり、責任をもって活動しましょう。
・きついときは無理をせず、他の人と協力しながら活動しましょう。

各自準備するもの

- ・タオル(汗拭き等)
- ・飲み物
- ・活動しやすい服装(ただし病院であることを考慮する)

花づくりボランティア

種から花を育てて、その後水やりや除草など花のお世話をして地域の美化と活性化に協力する活動です。

【活動の目的】
・地域の美化、活性化
・花を育てることの楽しさ、楽しさを知る
・活動の継続性や向上性
・公共性や地域に向けた場所での活動
・活動を通して、メンバーとの交流を図る など

【活動の内容】
・種まき
→ 表面のウッドチップをどけて、土の中(奥)に植えます
※春・夏・秋・冬で、季節に適した花の種を植えて育てます
・水やり
→ すぐ近くの小川から水を汲んで、水をやります
→ 雑草は花の成長の邪魔をするので、定期的に草取りをします

【必要なもの】
・タオル、飲み物
・花の種や軍手、シャベルなどの道具はスタッフが用意します
※暑くなってくるので、タオル・帽子・飲み物は各自持参して下さい
※また、屋外での活動なので、動きやすい服装が良いでしょう

【活動の流れ】
(集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
・その日の活動内容の詳細を説明する
・軍手・シャベルなど道具を配り、活動の時間と場所を説明して移動
・花づくり活動
・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】
・月1回
・第3火曜日(10:30～12:00)
【活動場所】
・サポステの近くの公園

『花づくり』を通して、色々な変化が期待できます！

花が咲いたら街が明るくなったね！

求人(タウンワーク)更新ボランティア

タウンワークなどの求人情報誌を、色々な人が見やすいように「切り貼り」「書き込み」「掲示」を行うボランティアです。

【活動の目的】
・他の人たちも見る、ということを考えて作成する
・求人情報に関心を持ち、色々な仕事を知る
・求人情報を通して、自分が興味のある仕事、職種に気づくことが出来る など

【活動の内容】
・用意された求人情報を決められた大きさに切る
・切り終わった求人情報を決められた場所に貼る
・仕事内容や勤務地などの大事なポイントを見やすいように書き込む
※ただ何となく活動するのではなく、興味のある仕事のことなどについて話し合いながら活動しましょう

【活動の流れ】
(集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
・はさみ、のり、ペンなどの道具を配り
・活動内容の詳細とテーマ、活動時間の説明を行う
・求人情報更新活動
・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】
・週1回
・毎週火曜日(13:00～14:30)

【活動場所】
・サポステ内(コネクションズ・スペース)

活動中は自由に話し合いながらやりましょう

例えば、このような感じ…

「へえ、こんなアルバイトもあるんだ」

「私はコンビニかスーパーのアルバイトから始めてみようかな？」

「他の人達にとって役に立ちます」

「新しい求人情報に！応募してみようかな？」

「僕は介護の仕事に興味があるんだよね」

ごみ拾いボランティア

道路や公園、河川などにはたくさんのごみがポイ捨てされています。空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などのごみを拾って、綺麗にしようという活動です。

【活動の目的】
・その場をきれいに保ち、自分たちや周辺住民、来訪者が気持ちよく過ごせる状態にする
・リサイクル可能な資源を回収する
・参加者自身やごみ拾いを見た人々へのマナー啓蒙
・ごみのない環境を保つことでごみを捨てにくい状況を生み出す
・動物や河川などの自然をゴミの汚染から守る
・活動を通して交流を図る など

【活動の内容】
・空き缶やたばこの吸い殻など、ポイ捨てされているごみを拾って回収する
・回収したごみを、リサイクルが可能なものと、そうでないもので分別する

【用意するもの】
・特に活動に必要な道具はありません
・軍手や火ばさみ、ごみ袋はスタッフが用意します
※暑くなってくるので、タオル・帽子・飲み物は各自持参して下さい
※また、屋外での活動なので、動きやすい服装が良いでしょう

【活動の流れ】
(集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
・軍手・ごみ袋、火ばさみを配り、ごみ拾い活動の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
・ごみ拾い活動
・回収ごみ袋
・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】
・月1回
・第1火曜日
【活動場所】
・サポステ周辺

『ごみ拾い』には色々な効果があります！

例えばこのようなことが…

「それじゃあ、まだまだごみ拾いも頑張らなくちゃいけません！」

「最近ポイ捨てが多くなっているみたいですね…」

「思考」

「メンタル」

「ストレス」



「認知行動療法」と「職親制度」を活用した長期の就労体験(チャレンジ体験)
 ~専門スタッフの随行支援によるケア付きの就労体験にも引きこもり等の支援で培ったノウハウが機能~

就労体験。

その「経験」が「自信」につながる

- ・働きたいけど、1歩が踏み出せない。
- ・何から始めればいいのか分からない。
- ・いきなり働く自信がない。
- ・どんな職種を選べばいいか分からない。
- ・就職活動がうまくいかない。
- ・仕事が長続きしない。
- ・職場での人間関係がうまくいかない。



コーディネーターと一緒に「働く経験」をしてみませんか？

対象	体験内容	実施期間	諸費用
<p>・おおむね15~39歳の若者 ※ご参加の際は、こちらが用意する申込書をご提出していただく必要があります ※必要であれば、2回まで体験を受けることができます</p>	<p>・協力事業主の元で簡単な事務作業や軽作業等ができます ・1人1人のペースに合わせて、少しずつステップアップさせていきます ※体験開始から一定期間は支援スタッフが同行しサポート致します ※体験場所や体験内容の詳細は企業先と協議して決めていきます</p>	<p>・短期コース (2~3日、1週間程度) ・長期コース (3週間程度) ※期間や時間の詳細は、企業先と協議し打ち合わせをします</p>	<p>・施設利用費や参加費等は無料ですが、交通費や食事代等は、原則として自己負担となります ※体験中に発生した不慮の事故等での怪傷や物損に関しては、FIVE DIFFERENT POSITIONS (5つの異なる立場) を用いて対応してまいります</p>

興味がある方や、聞きたいことがある方は、「さが若者サポートステーション」まで。お気軽にご連絡ください♪

〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目2番1号 11階
 tel : 0952-28-4323 fax : 0952-28-4324
 担当 さが若者サポートステーション



学校復帰に向けて求められるきめ細かな配慮

確実かつ持続的な復帰にはきめ細かな配慮が必要！

①「無意識」の意識化によるシェイピング

- ⇒「学校を休んだ理由」「休んでた間の過ごし方」等同級生の問いに対する答え
- ⇒「校門で友達と会ったら」「すれ違う時の目線」「トイレ！？」等学内での行動の仕方
- ⇒「朝礼が始まるまで」「休み時間」「昼休み」等の会話や過ごし方

②モデリングによる認知の修正と動機づけ

- ⇒支援者自らの言動やカウンセリングを通じたモデリング
- ⇒憧れの「アニメキャラ」や「俳優」等の共有によるモデリング
- ⇒将来的な目標となる人物や人生観の共有による相対的位置づけの修正

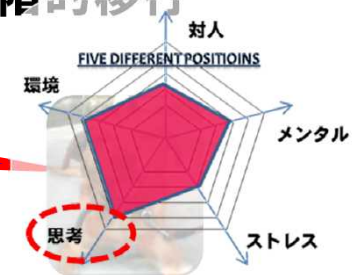
事前に教職員から教室内の話題等の情報を得ておくとより効果的！



③段階的移行による安定化・定着の援助

- ⇒逃げ場(座り位置、保健室、相談室等)や対処法(味方づくり)等の確保
- ⇒好きな教科や先生の授業、学校行事、クラス替え等に合わせたきっかけづくり
- ⇒挨拶から相談室、短時間授業から通常授業へ、心理的状态に配慮した段階的移行

ストレスコントロールを行うため、課題等の量的な調整や授業での発表等の対策が打てればより有効に！





職場への不安感が強い若者に対して支援員ができること

～ストレス要因に着眼した事前準備を行うことで心に余裕を生み定着可能性を高める～

各職種における就職の際、事前に準備できることを考察する！

①ファミレスなどの接客関係



本人の状態によっては、多くを語り過ぎたり、否定的な内容に偏るとより不安感が強まるリスクがあるので注意してね！



②建設や工事現場等建設業関係



③経理や事務関係



⑤配送や引っ越しなど運輸関係



④販売や保険などの営業関係



「職場あるある」的に大変だけど「準備すれば何とかなる」といった本人がポジティブに考えられる範囲でまずは共有してみよう！



事前に学んだりシミュレーションを行うことで不安感を和らげ現場でのアドバンテージを作る！

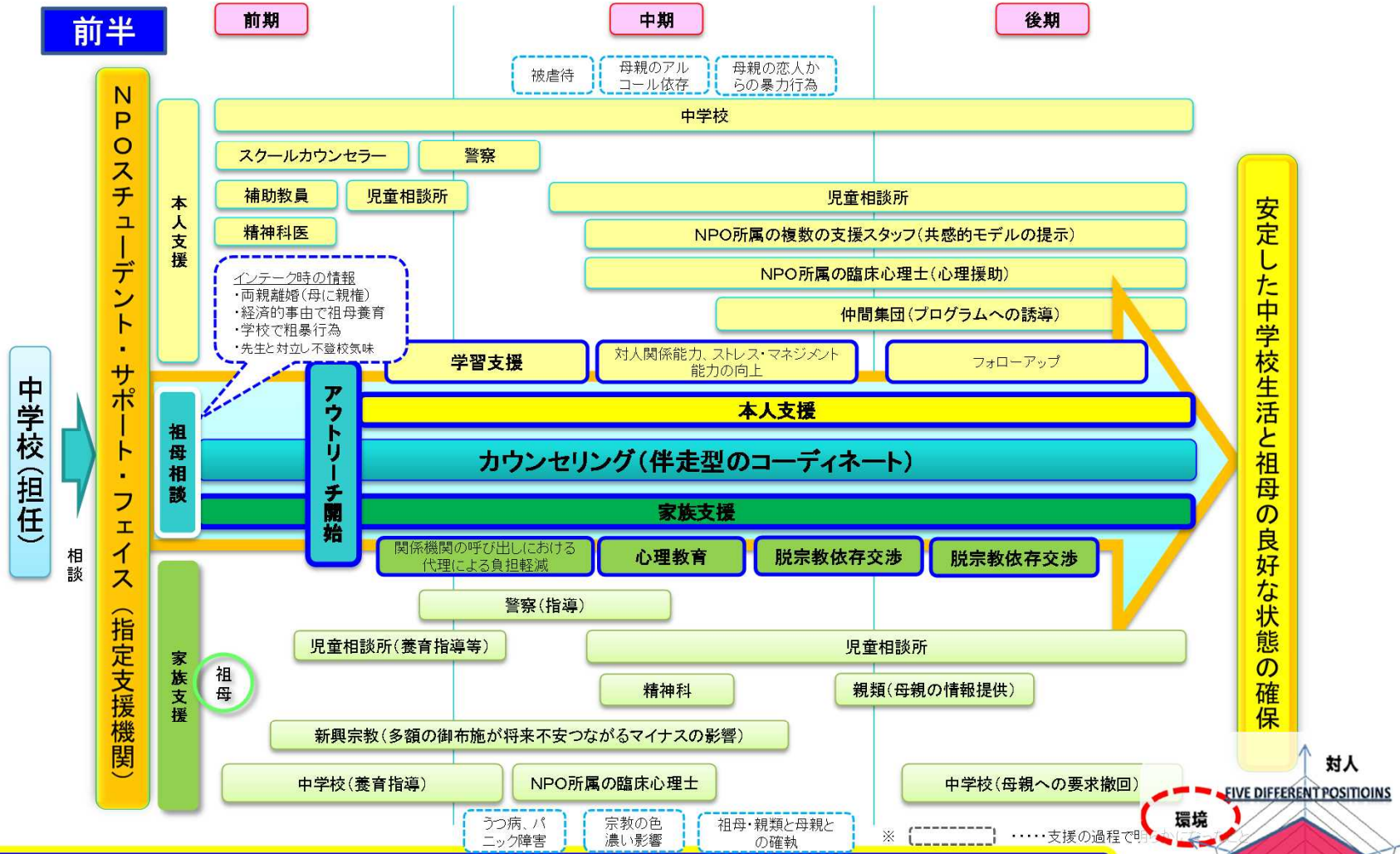
各職種だけでなく各現場で異なる価値観や慣習等「文化」に着眼した助言も効果的！



アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①-1

事例:母子家庭の男子(14歳)
相談時の家族構成:
祖母(70代)、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。



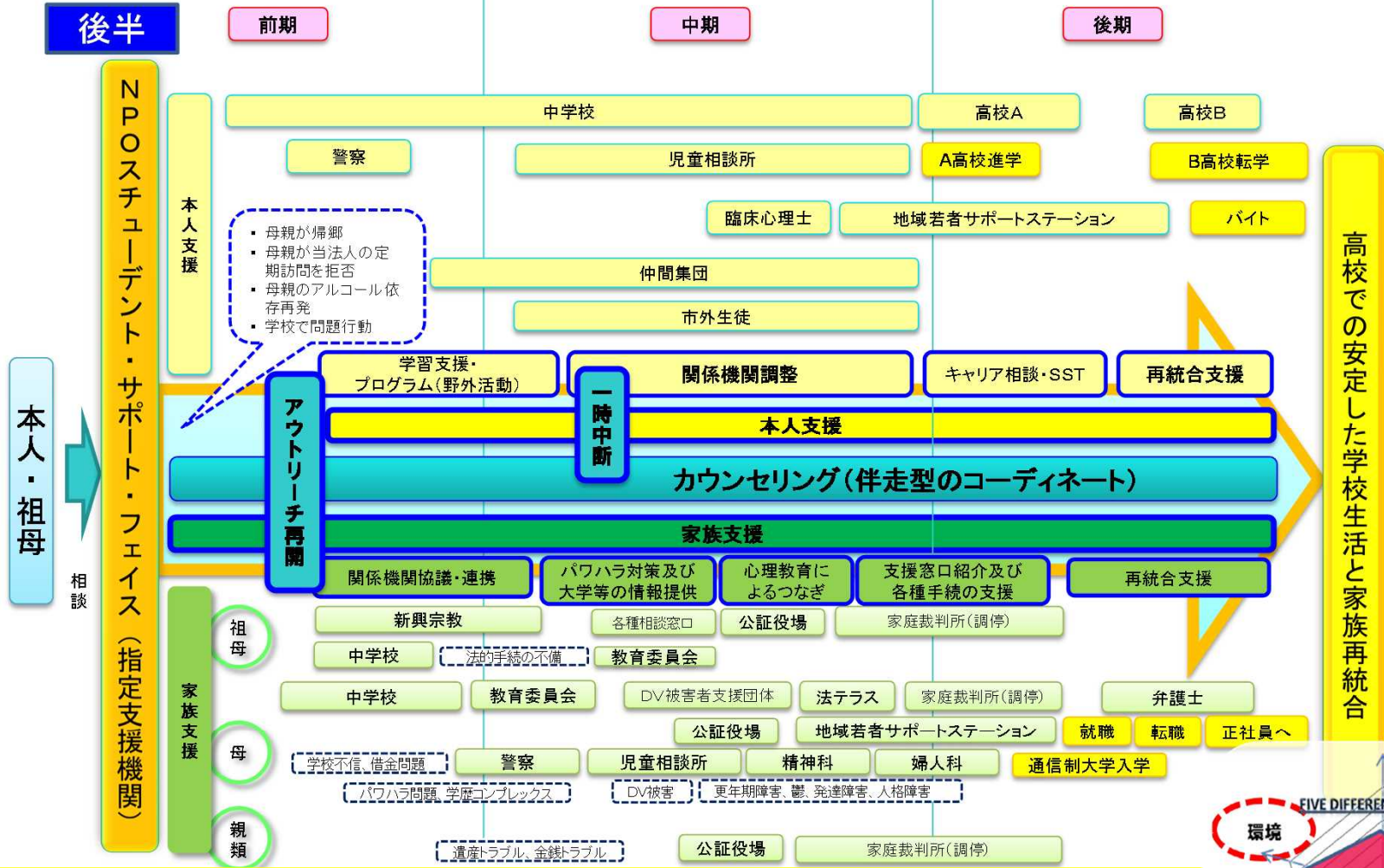
相談室で得られる情報と生活場面で得られる情報には差異がある

逸脱行動の背景に生育環境の問題を抱えるケースもあることに留意

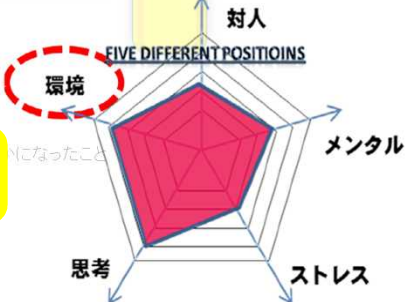
アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①-2

事例: 母子家庭の男子(14歳)
 相談時の家族構成:
 祖母(70代)、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。



複数の問題に対して同時並行的にアプローチできる総合的な支援機能が必要
 適切な「見立て」に応じて支援全体の質を調整できる「伴走型の支援」が有効

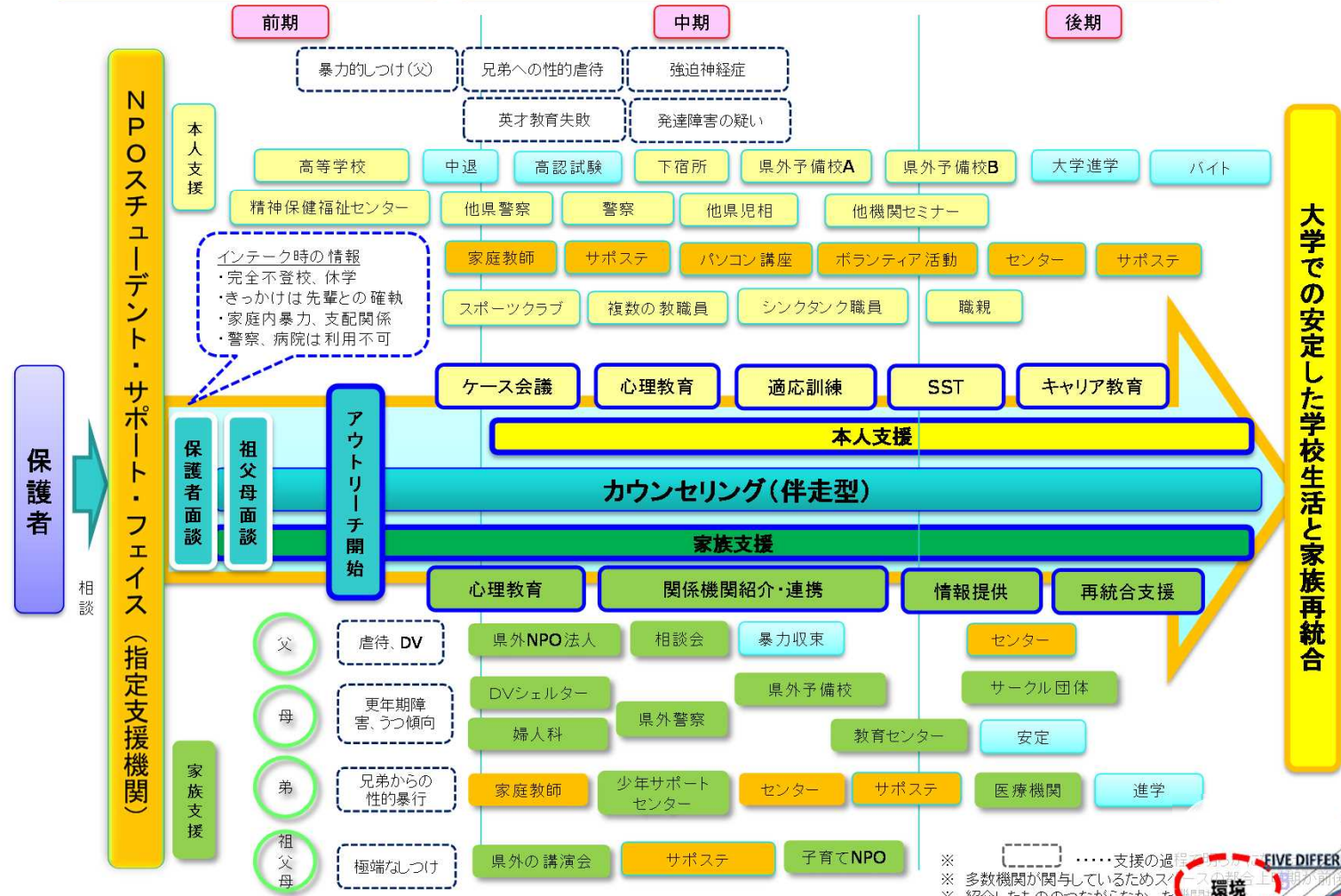




アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する②

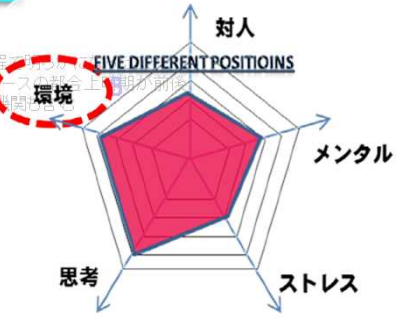
事例：ひきこもり、重度の家庭内暴力
相談時の家族構成：
祖父母、両親、本人(19歳)、弟

高校休学し約2年間ひきこもり状態。教職員やカウンセラー関与するが、家庭内暴力が深刻化。事件や家族崩壊する前に暴力を止めて欲しい(両親)。



職業的な自立を達成するためにはキャリア面だけでなく背景問題にも目を向ける必要がある

複合的な問題を抱えるケースは従来型の縦割りの対応では自立が達成できない



※支援の過程で
※ 多数機関が関与しているため
※ 紹介したもののつながらなかった



引きこもり支援に携わる者に求められる専門性

支援の「結果」に対して責任を負えるアウトリーチを実施するために

①若者の行動や状態の背景にある「根本要因」へのアプローチ

「根性論」「偏見」からの脱却

多角的な視点を得るための手段を持つ

アウトリーチ等を用いた「環境」や「要因」への働きかけ

②「必要経験」を補う

極端な行動を避けた「節度ある受容」

個々人の状態に応じた「折衷的」相談支援

「歪められた認知の修正」「足りない経験の補充」

中間的なトレーニングメニューの提供

認知行動療法等の積極的活用

③実動的なネットワークの構築と運用

「つなぐ力」と「つながる力」

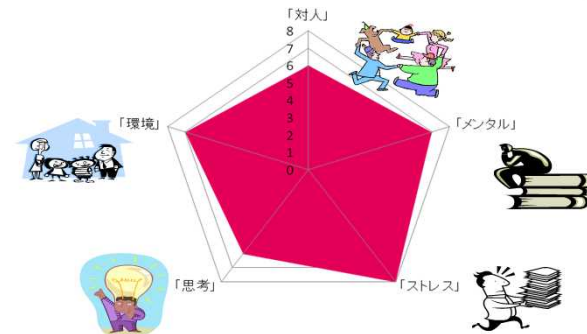
「投げ出さない」「抱え込まない」「補い合う」

「プライベート」「担当者」「相談支援機関」等「多元的なネットワーク」を持つ

「自立」まで見届けられる体制づくり

キャリア・コンサルティングのための「Five different positions」

「対人」「メンタル」「思考」「ストレス」「環境」



「外に出す」「人と合わせる」「学校に行かせる」「バイトさせる」等・・・目先の「変化自体が目的化した訪問支援は危険！

問3 社会資源開発において大切にしていることやポイント、留意点を教えてください。

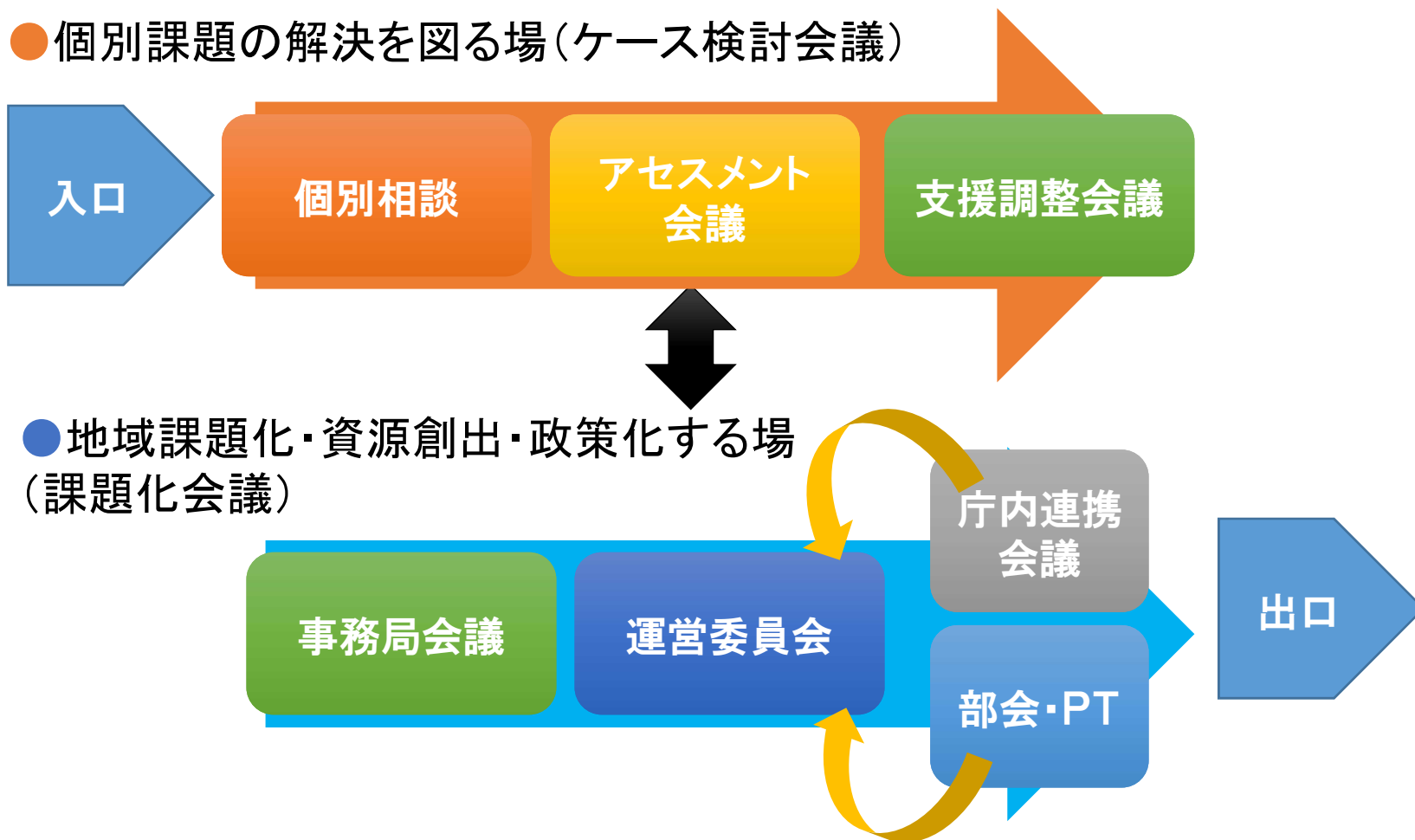
高島市社会福祉協議会
井岡 仁志

「ネットワーク型開発」

- 1機関ではできないことをネットワークで開発する。
- そもそも制度のはざまの問題を1機関で解決するのは困難＝だからネットワーク・協働が必要。
- ネットワークとは、「形式的なつながり」ではなく、創発的、創造的な価値(社会資源開発指向)を生み出すつながり。
- 個別課題を話し合う場(支援調整会議等)と個別課題を地域課題化する場(運営委員会、部会等)、集中的に資源開発する場(部会、プロジェクト)の複層的な話し合いの場を運営する。
- 専門職だけでなく、住民とともに課題を発見し、協働のネットワークをつくる。

生活困窮者自立支援を ネットワークで進める。

● 個別課題の解決を図る場（ケース検討会議）



問3 社会資源開発において大切にしていることやポイント、留意点を教えてください。

金沢市地域包括支援センターとびうめ
中 恵美

社会資源開発のための考え方の順序



なぜ座談会をするのか

- 新しい地域に新規事業をするのではない
- どんな地域かを改めて校区全体で共有する
- その上で、必要なものを足していくこと

新設校区がすでにもっている
「地域における連帯」
「豊かな福祉の土壌」



これからの
新設校区に
さらに
必要なものは？

ないものは創る

埋もれているものを発掘

あるものを改良

あるものを利用



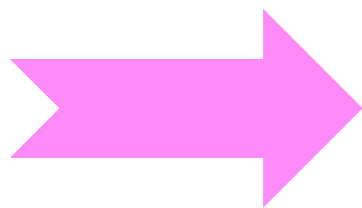
目印シール

- 民生委員
- 町会長
- 町ぐるみ福祉活動推進員
- 婦人会
- 困りごとや不便と感じていること
- 人財（地域の中でがんばっている人）
- 所財（人が集まる所、おすすめスポット）



社会資源開発において 大切にしていること

- グローバルに考え、ローカルに動く
- スモールステップで一段一段の共有（合意形成）を丁寧におこなう
- 言葉でのやりとりは分かっているつもりを招くので、「見える化」する
- 個別事例に教えてもらう



**個別事例からはじめる
スモールステップ**

問3 社会資源開発において大切にしていることやポイント、留意点を教えてください。

NPOスチューデント・サポート・フェイス
谷口 仁史

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

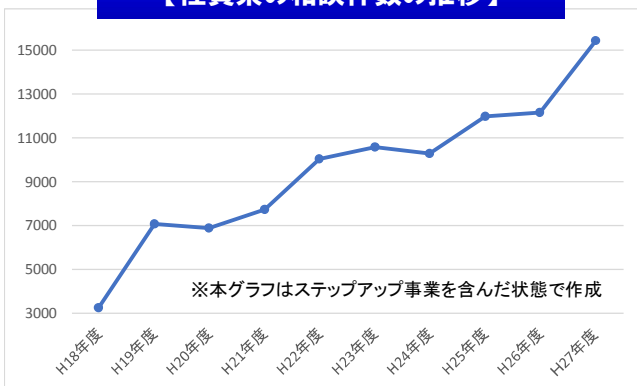
**「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」
誰もが希望を抱くことができる地域づくりのためには
社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立が必須
～足りないもの、必要なものは「協働」で創り出す！ S.S.F.が介在するPDCAサイクル～**



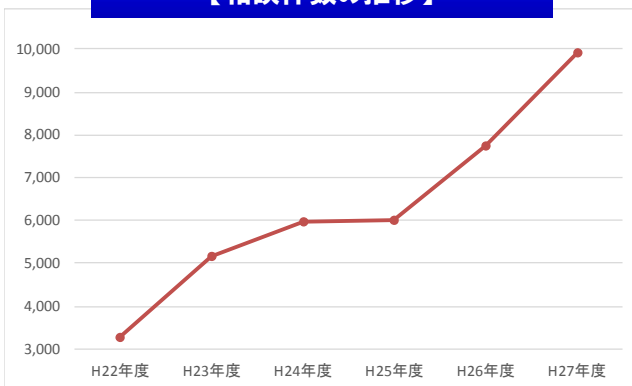
全国トップレベルの極めて高い相談実績から探る「協働」で乗り越えるべき課題

～S.S.F.の取組は10年以上にわたる相談活動で培った関係機関や関係者との信頼関係が基盤となっている～

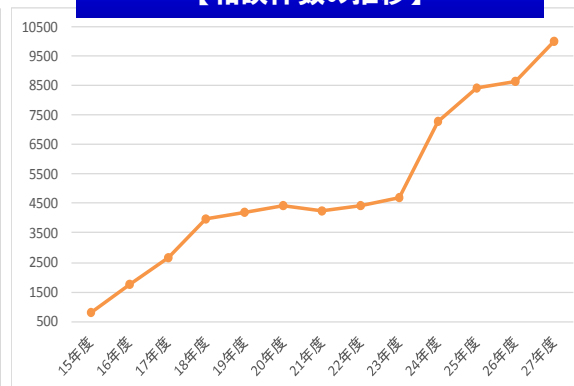
①地域若者サポートステーション事業 【佐賀県の相談件数の推移】



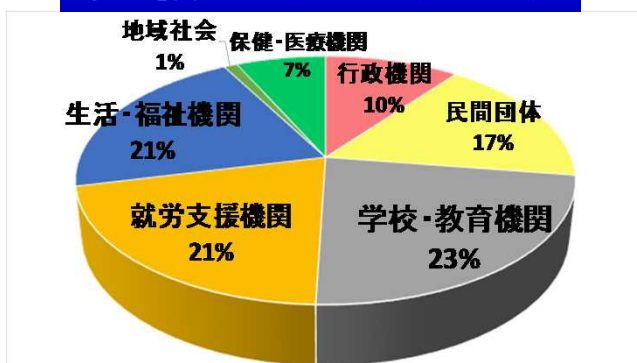
②県子ども・若者総合相談センター 【相談件数の推移】



③指定支援機関(S.S.F. 本体事業) 【相談件数の推移】

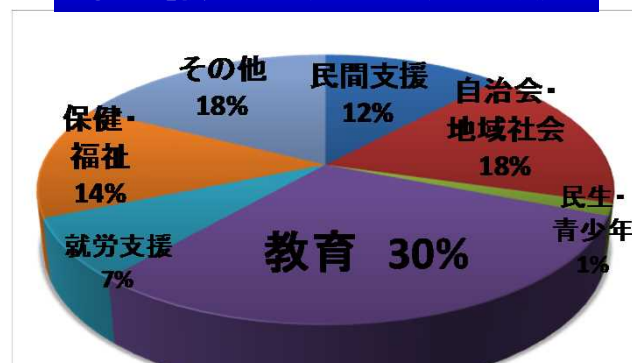


①-1【依頼・紹介元の内訳 (H27年度)】



※82%は行政機関等からの依頼・紹介ケース
※アウトリーチ関連の対象者が全体の47%
※行革の影響で大幅な制限の中での運営

②-1【依頼・紹介元の内訳 (H27年度)】



※虐待、貧困、精神疾患、犯罪、裁判等の相談増加
※日常的・継続的・包括的な支援を要する事例が主
※支援員3名体制での相談活動では一定の限界

傾向と現状


○行政機関から寄せられる相談の多くは「ひきこもり」に関するケースや虐待や貧困等複合的な背景要因を抱えアウトリーチを要する支援対象者。

○S.S.F.に対する信頼の高まりから関係機関では対応できない重篤ケースやクレームや訴訟に発展したケース等の解決を依頼される傾向も強まっている。

○県内唯一の指定支援機関であるS.S.F.が委託事業、独自予算、ボランティア等を活用して専門性に基づいたアウトリーチや支援プログラムを展開。

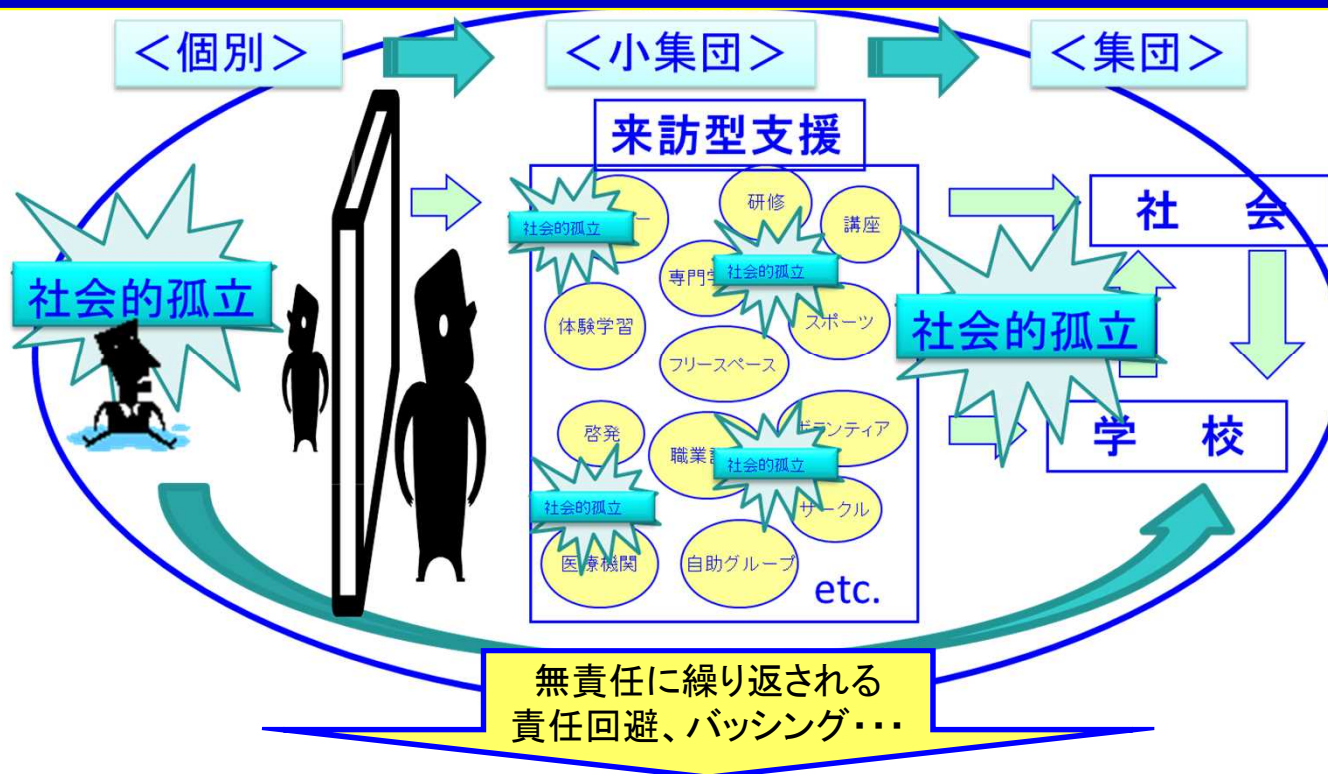
多重に問題を抱える重篤ケースは特に専門機関間で「丸投げ」や「たらい回し」が起こり易い

支援機関側の負担や実績に応じた予算の傾斜配分などのインセンティブも必要

 **アウトリーチから社会参加・職業的自立に至るまでの「伴走型」支援によって得られた課題**
～孤立する一人の子ども・若者が自立するための支援プロセスから公的支援体制のあるべき姿が見えてくる！～

**継続的かつ総合的支援を可能とする支援体制が構築されなければ
子ども・若者の社会的孤立・排除は防げない**

各段階における不備で自立まで責任を持って見届けられないこれまでの公的支援



従来は根拠法がない状態で展開されてきた当該支援分野は単年度予算で複数年のPDCAサイクルを回すことが難しい
行政は限定された権限、民間は脆弱な財政基盤の中での活動となるため社会問題の解決に向けた取組が進みにくい

今求められるのは「協働型」「創造型」の取組！

佐賀県では佐賀市(学校教育課)との協働が起点となり行政との連携協力体制が発展 ~家庭教師方式のアウトリーチで培った支援現場での信頼関係が新たな協働事業につながっている!~



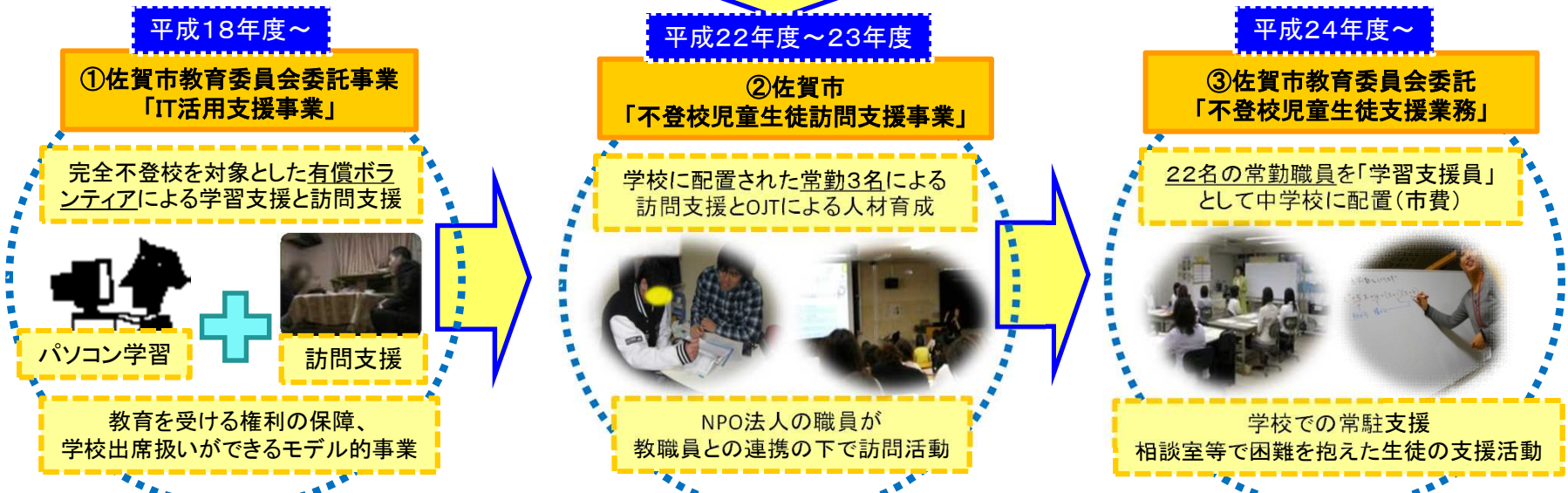
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
相談件数 (延べ件数)	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	8,427	8,633	10,010	65,592
面談人数 (月延べ件数)	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	5,411	5,659	6,844	41,041
派遣件数 (月延べ件数)	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	2,334	2,384	3,114	16,747

※委託事業との共有案件含む。

派遣先の9割以上から学校復帰、脱引きこもり、進学、就職等改善の報告

改善率9割の家庭教師方式のアウトリーチ

不登校、ひきこもり支援において学校現場で求められる「家庭教師方式」の自立支援ノウハウ



学校現場で培った信頼が新たな協働事業の創設につながるなど発展的に機能

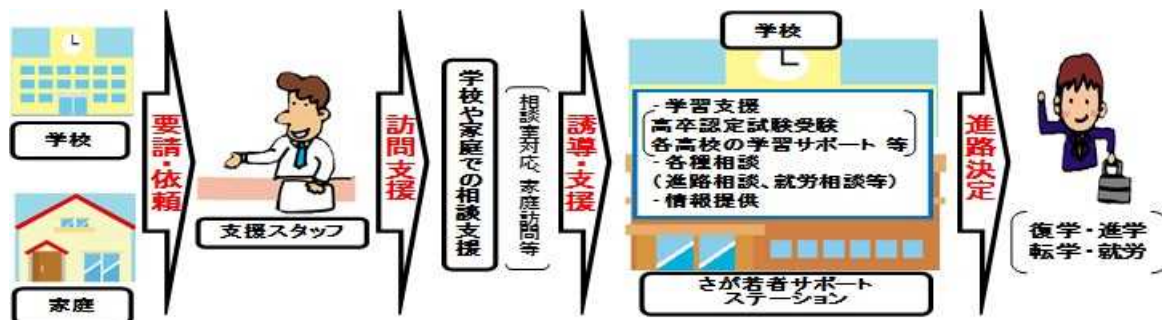


地域若者サポートステーション事業が基盤となり地方自治体の取組を喚起

～孤立化し易い傾向を踏まえ学校とサポステが連結・連動し連続的な支援を行える枠組が重要～

平成22年度～23年度「高校中退者等アウトリーチ事業(厚労省)」

組織的連携に関する覚書の取り交わし等15校(定時制、通信制、私立含む)との連携がスタート



当該事業を通じて高校不登校、中退者等に対する効果的な支援の在り方について教職員と共有

発展

平成23年度～24年度「高校における不登校等の自立支援事業(佐賀県教育庁学校教育課)」

①全公立高等学校への学校訪問



- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 唐津工業高等学校 | 嬉野高等学校 | 佐賀工業高等学校 |
| 唐津商業高等学校 | 塩田工業高等学校 | 佐賀商業高等学校 |
| 唐津青翔高等学校 | 鹿島高等学校 | 佐賀西高等学校 |
| 唐津西高等学校 | 鹿島実業高等学校 | 佐賀東高等学校 |
| 唐津東高等学校 | 太良高等学校 | 致遠館高等学校 |
| 唐津南高等学校 | 白石高等学校 | 高志館高等学校 |
| 厳木高等学校 | 佐賀農業高等学校 | 神埼高等学校 |
| 伊万里高等学校 | 杵島商業高等学校 | 神埼清明高等学校 |
| 伊万里商業高等学校 | 牛津高等学校 | 三養基高等学校 |
| 伊万里農林高等学校 | 小城高等学校 | 鳥栖高等学校 |
| 有田工業高等学校 | 多久高等学校 | 鳥栖工業高等学校 |
| 武雄高等学校 | 佐賀北高等学校 | 鳥栖商業高等学校 |

計43校 内訳:全日制36校、定時制6校、通信制1校 ※私立高校は含まない(サポステ独自連携)

②中退リスクが高い生徒への家庭教師派遣



平成25年度3月末日現在・・・全公立高等学校(43校)にコーディネーターを派遣 家庭訪問件数524件、718.5時間以上の学習支援を実施

高校とサポステ等相談機関との連携促進

関与継続型のアウトリーチノウハウの活用

教育行政との協働による学校教育からの切れ目のない継続的かつ包括的な支援

平成28年度「訪問支援による学校復帰サポート事業(佐賀県教育委員会)」

～県内すべての公立学校に対する学校訪問と学校復帰が困難な児童生徒を対象とした訪問支援の展開！～

不登校児童生徒に真摯に向き合う佐賀県学校教育課
教育事務所・支所等との「協働」による学校訪問と家庭教師方式のアウトリーチ(訪問支援)

全公立学校(小・中・高)を対象とした包括的訪問支援事業

特別支援学校及び児童相談所での勤務、生活困窮者自立支援で実績を持つ男性「**教員免許取得者**」



学校における不登校支援業務及び精神科における病院臨床経験を持つ女性の「**臨床心理士**」



全国上位の実績を収めるサポステで相談責任者を務め本事業に係る訪問支援の実績が豊富な男性の「**臨床心理士**」



主な事業内容

- ①全ての公立学校に対する学校訪問の実施
- ②不登校児童生徒の状況把握・分析、支援計画の策定
- ③訪問支援員による自宅等へのアウトリーチの実施

約300校を網羅！



ハローワーク特区での役割分担に象徴されるサポステの社会的な必要性

～佐賀サポステは従来の支援窓口では効果が期待できない困難層を中心に対応することで県全体の支援の質的量的拡大に貢献～



夢の種を一緒に探し、育ててくれる

ユメタネ

仕事探しを応援するよー



※ユメタネとは、ジョブカフェSAGA、ヤングハローワークSAGA、さが若者サポートステーションを総称する愛称

自立へ向けたお手伝いが

就職に向けた支援が必要な方

必要な方



さが若者
サポートステーション



ジョブカフェ



ヤングハローワーク SAGA
(佐賀県労働局 HP ヘルプ)

「施設型」支援では対応が難しかった層に対しても
アウトリーチによる掘り起こしと支援への誘導が可能

NPO活動で培った専門性に基づくネットワーク活用型
支援で一般的な就職活動ではうまくいかない層に対応

若者支援のノウハウを生かしたセミナー、認知行動療法
と職親制度を活用した就労体験等が有効に機能



佐賀県は「ハローワーク特区」に指定され地域若者サポートステーション事業を生かした
役割分担によって各事業のポテンシャルを最大限に引き出せるような仕組みを構築

より積極的な連携を実現するため、佐賀県雇用労働課、佐賀労働局職業安定部、NPOスチューデント・
サポート・フェイスの3者間で「ユメタネの一体的運営等に係る個人情報保護に関する協定書」を締結



サポステを運営するS.S.F.がプラットフォームとなり

職業的、社会的自立に至るまでの分野横断的かつ継続的な支援が徐々に可能となってきた

国が実施する「地域若者サポートステーション事業」が基盤となり地方自治体の取組を喚起

委託事業を通じて各主体が責任を持って支援に参画する佐賀県の総合的な自立支援体制
～分野横断的なノウハウを有するS.S.F.が各事業を受託することで支援現場において縦割りを突破！～

「協働」による継続的かつ包括的な自立支援の展開



一つ一つは小さな支援事業でも「自立」をキーワードに組み合わせると大きな力になる

専門的なアウトリーチ手法が縦割りを超え、組織間に効果的な連携協力関係を構築

S.S.F.が介在することで関連分野の知見や施策が結集され有機的な連携が実現

伴走型のコーディネイトによって自立まで見守れる継続的かつ効果的な支援を展開

協働による「結果」の共有が発展的取組を行うためのPDCAサイクルを構築

※スペースの都合上、一部の事業は支援対象範囲が調整されています。

「協働型」「創造型」の取組が推進され若年無業者の減少等社会的な結果につながっている！

完璧な制度がない以上複数分野の支援事業が補完し高め合える仕組みこそ検討すべき！

演習

ネットワーク構築むけた企画

つながり応援センターよろず 運営委員会について



子どもの貧困対策部会



よろず運営委員会



住宅確保プロジェクト



就労支援部会

運営委員会設立に至る経緯

平成25年度

- 「生活困窮・社会的孤立への対策検討委員会」の開催（社協）
 - ・ 社協の地域福祉推進計画（中間見直し）に基づく検討委員会

平成26年度

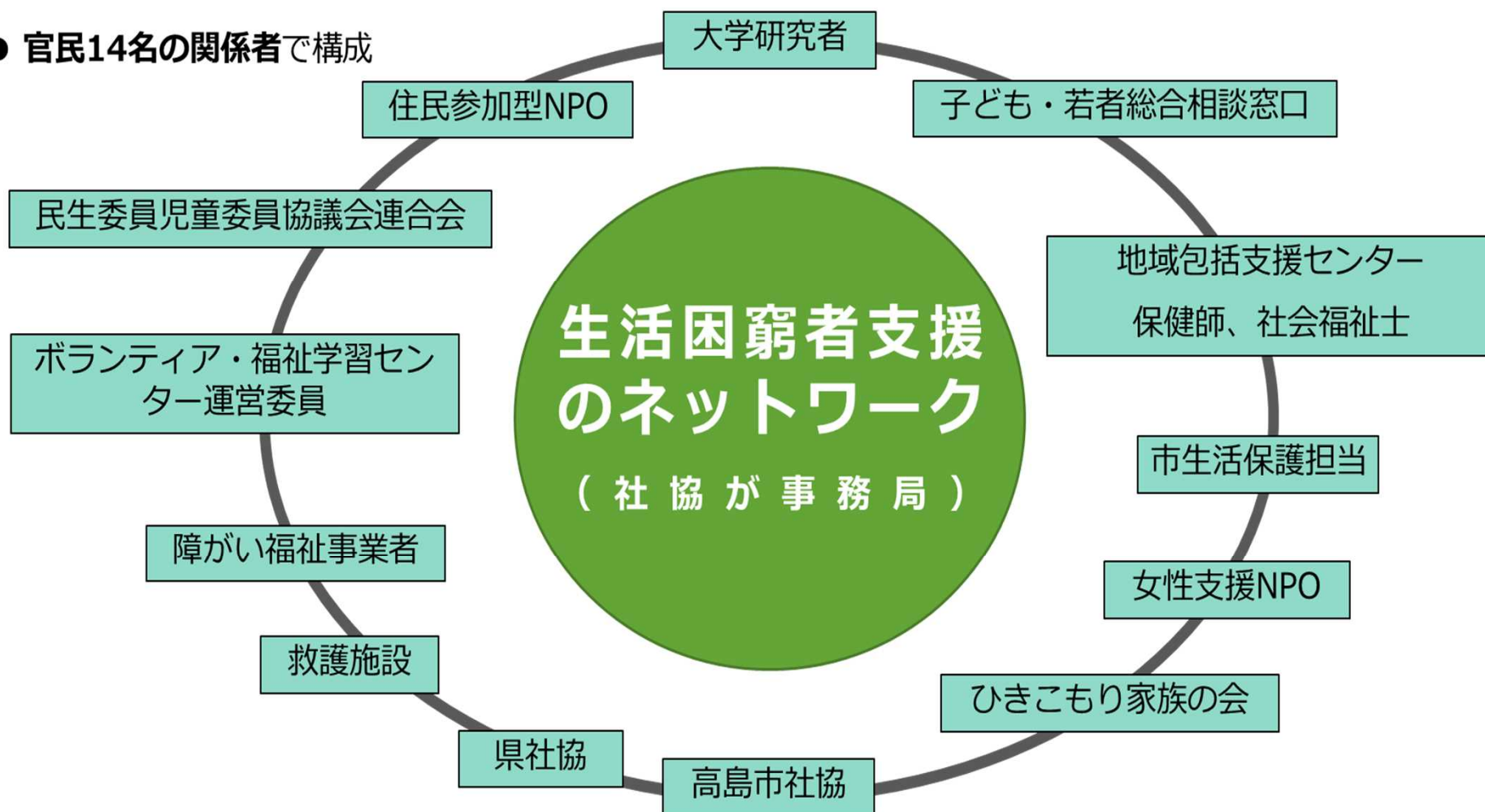
- 「生活困窮者支援に関する方策検討会議」の開催（市・社協）
 - ・ 市の地域福祉計画中間見直し／社協の第2次地域福祉推進計画に、会議の検討内容に基づく生活困窮者自立支援の方策を盛り込む
 - ・ 生活困窮者自立促進支援モデル事業の実施（10月～）

平成27年度

- 生活困窮者自立支援事業の実施
- 「つながり応援センターよろず運営委員会」の開催
 - ・ 子どもの貧困対策部会、就労支援部会の設置
- 「庁内連携会議」の開催

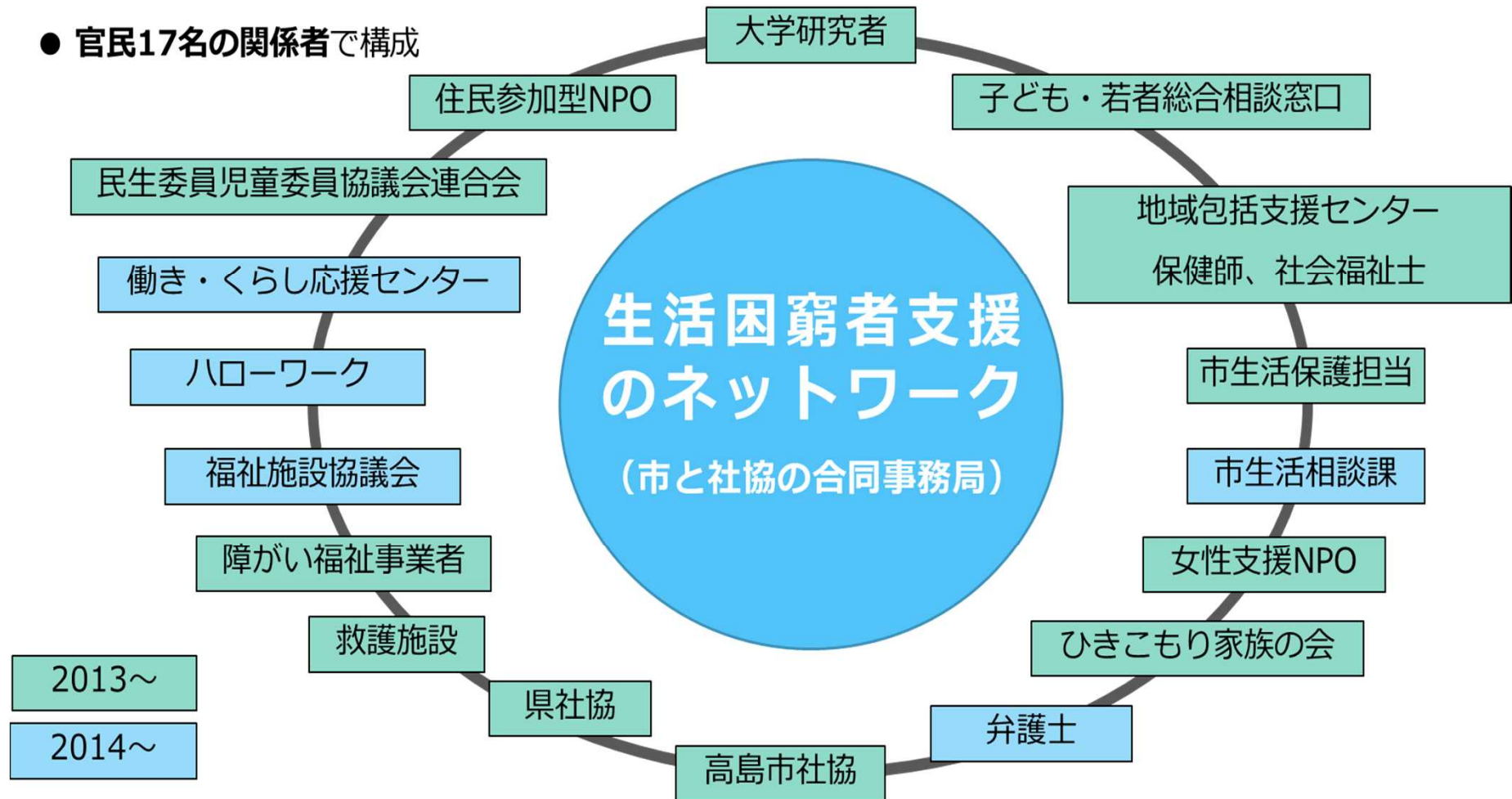
平成25年度 生活困窮・社会的孤立への対策検討委員会

- 官民14名の関係者で構成



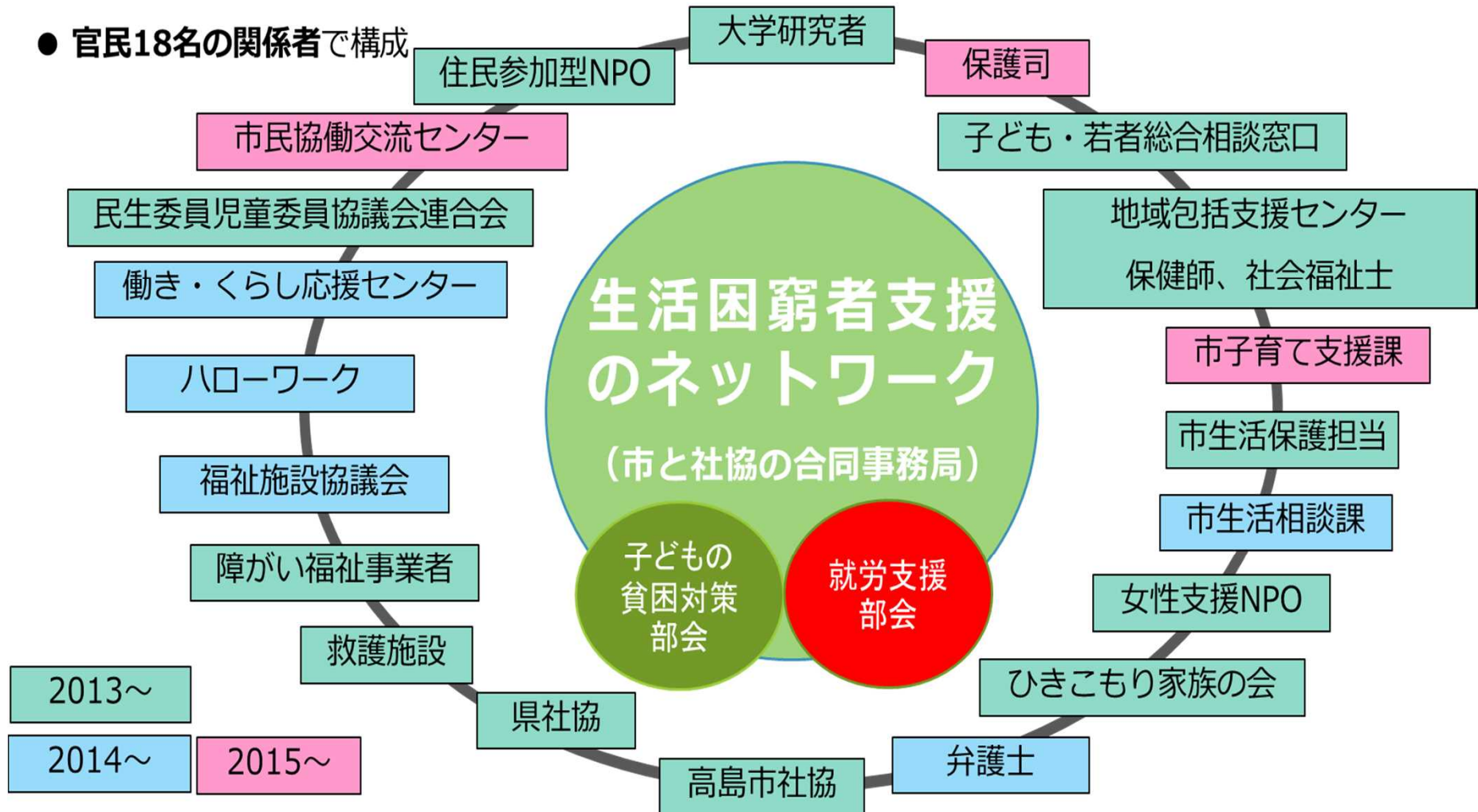
平成26年度 生活困窮者支援に関する方策検討会議

● 官民17名の関係者で構成



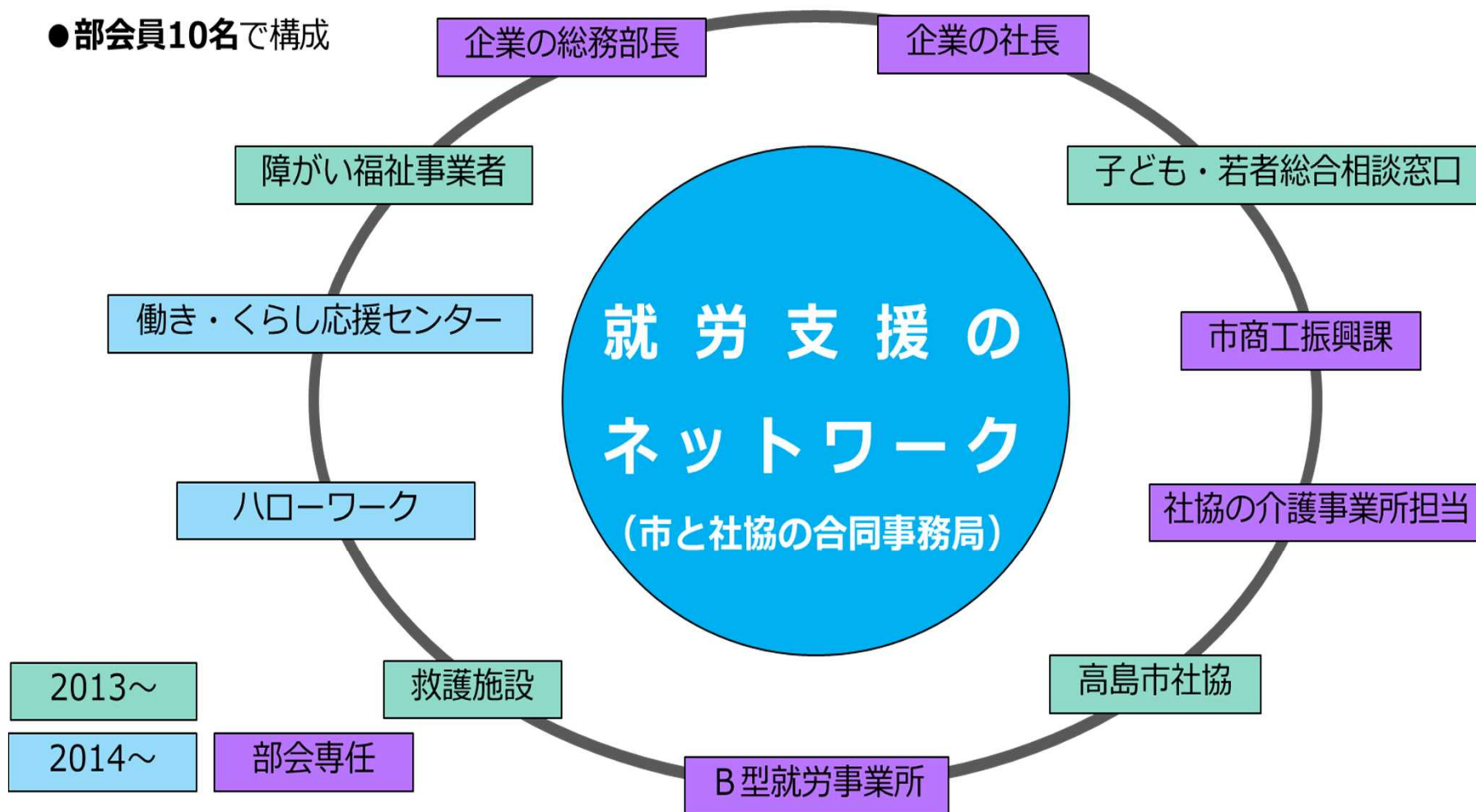
平成27年度～ つながり応援センターよろず運営委員会

● 官民18名の関係者で構成



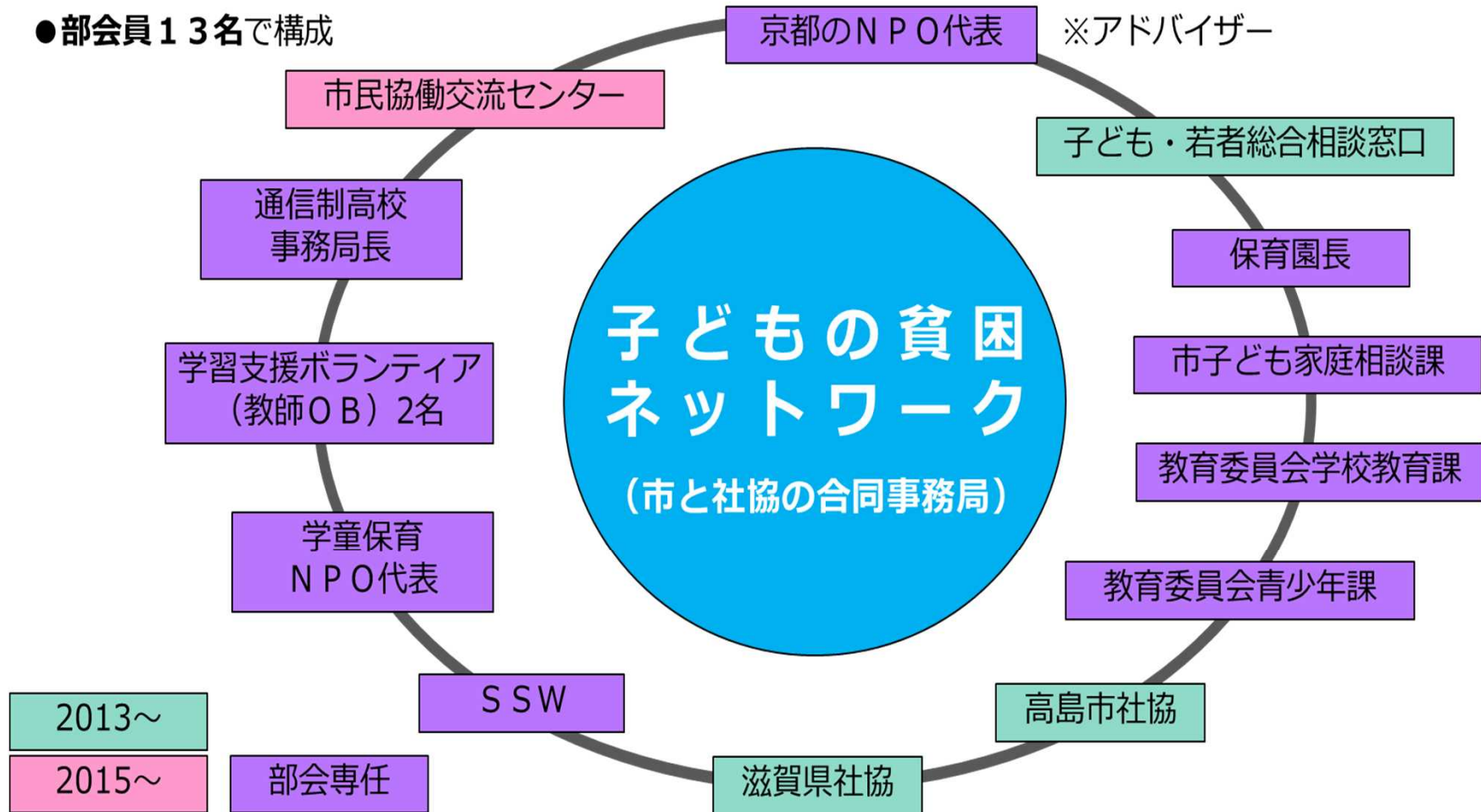
平成27年度 つながり応援センターよろず運営委員会 就労支援部会

●部会員10名で構成



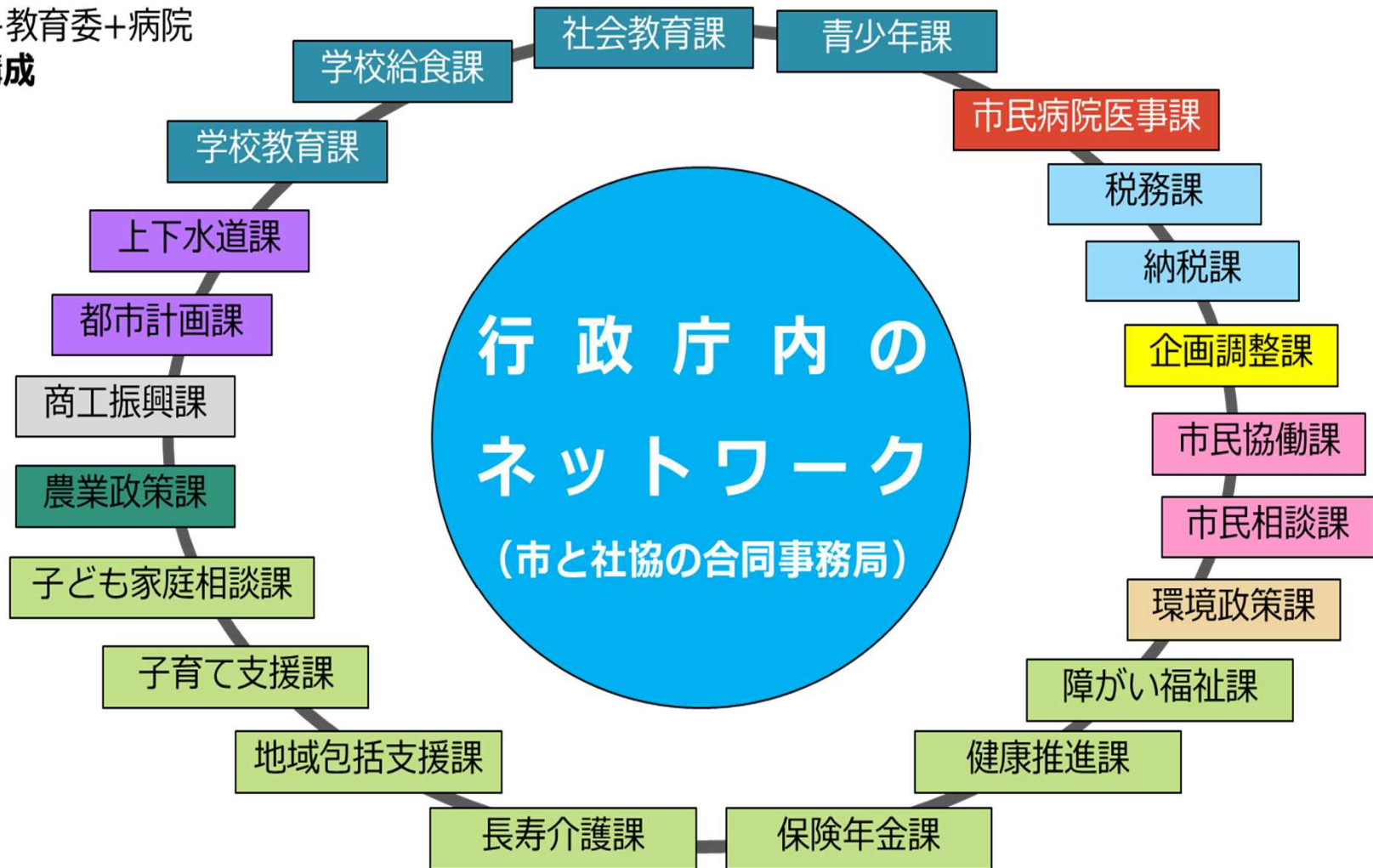
平成27年度 つながり応援センターよろず運営委員会 子どもの貧困対策部会

●部会員13名で構成



高島市庁内連携会議

●8部局+教育委+病院
22人で構成

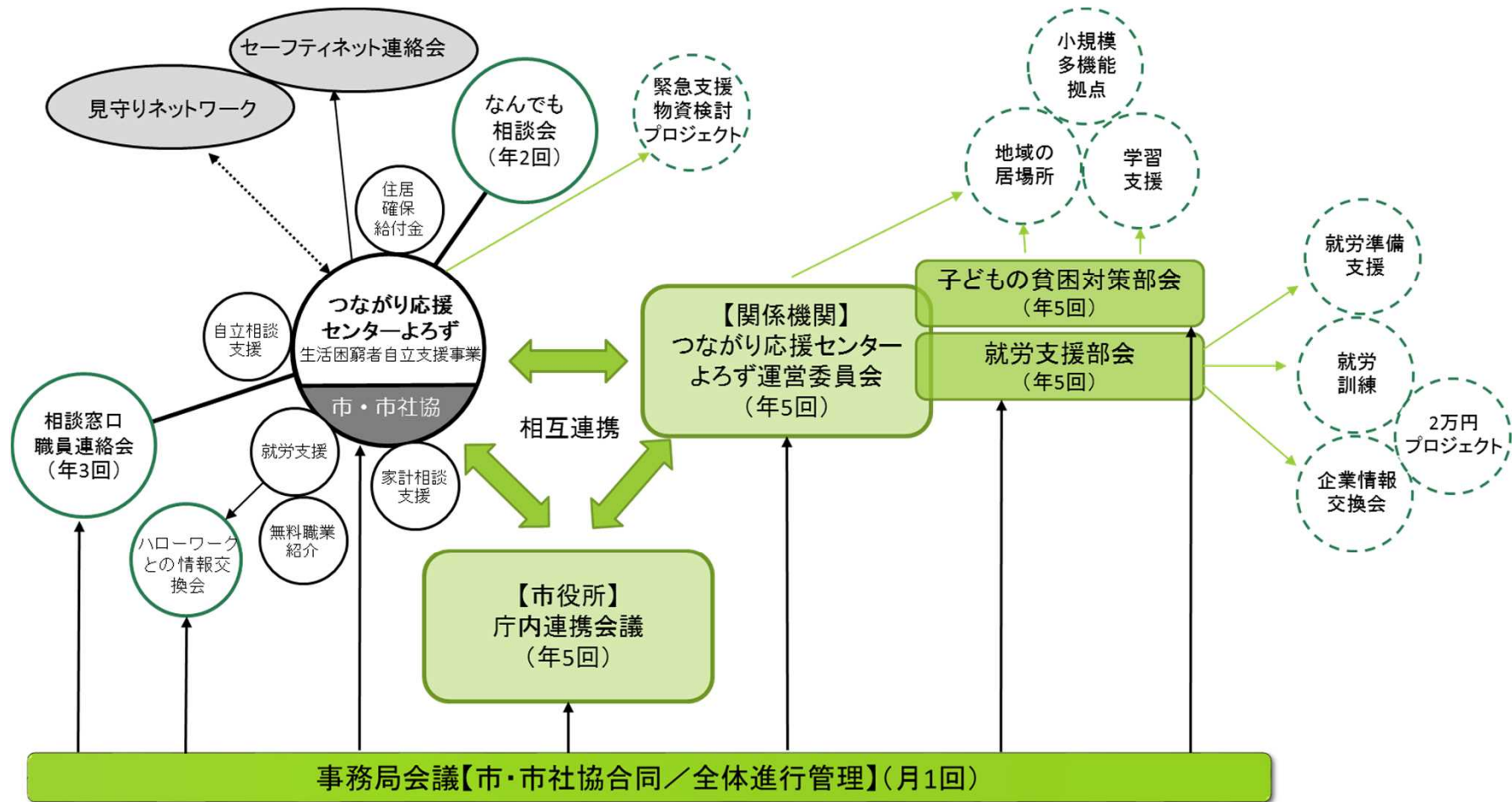


平成27年度運営委員会の経過

回(開催月)	主な内容	
第1回(5月)	報告 協議 協議	平成26年度事業報告 平成27年度事業計画(案) 相談の入口に関する課題について
第2回(8月)	報告 協議	各部会、庁内連携会議の開催報告 関係機関連携の課題について事例を交えて協議
第3回(10月)	報告 報告 協議	上半期の相談実績の報告 各部会の開催報告 上半期取組み実績に関する評価について
第4回(12月)	報告 協議	相談実績、各部会の開催報告 次年度に向けた子どもの貧困対策について
第5回(2月)	報告 協議	年次レポートの作成、相談実績、各部会の開催報告 今年度の総括、課題、次年度に期待すること

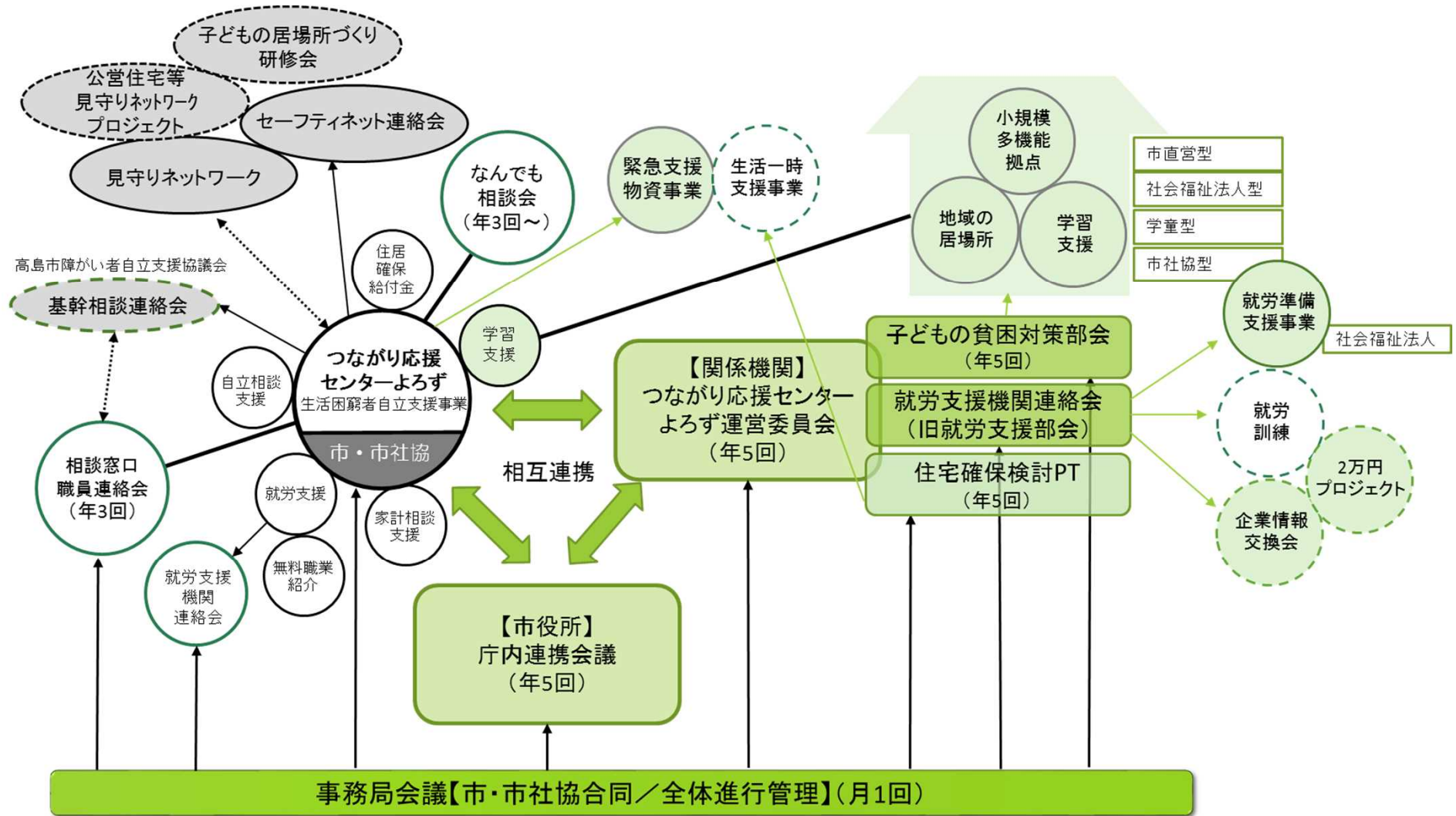
高島市の生活困窮者自立支援事業推進体制の変遷

平成27年度



高島市の生活困窮者自立支援事業推進体制の変遷

平成28年度



事例提供シート①

平成 28 年 8 月 19 日

提供者 高島市社会福祉協議会 井岡仁志

1. 事例のタイトル

「仕事ができず住家を失いかけた高齢者の支援事例」

2. 事例の概要

(1) 基本情報 (本人)

A さん 男性 年齢 75 歳 独居

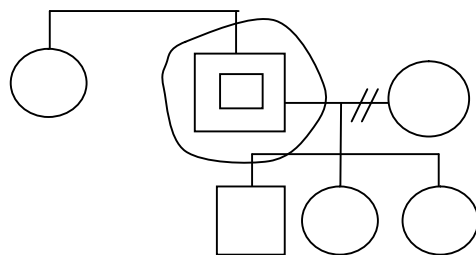
(2) 生活暦

九州生まれ 40 歳で関西に出稼ぎで出てくる。その後知り合いの紹介で、高島市内で山仕事 (間伐や枝打ち) をするようになる。約 30 年間、山中にある請負会社の寮で暮っていたが、足腰も弱り、緑内障になって仕事を辞めることとなった。

(3) 家族の状況

30 年前に妻と離婚 (子ども 3 人) 全員九州在住で連絡は取っていない。姉が他県にいる。

(4) ジェノグラム



(5) サービスの利用状況

生活困窮者自立事業 (自立相談支援機関) による支援プラン作成
介護保険サービス (通所介護) 要支援 1
医療機関による治療 (神経痛、緑内障)

3. 支援の経過

(1) インテーク

- Aさんが住んでいた寮は、現在Aさんのみが使用しているだけで、請負会社としてはAさんの退職を機に退去してもらおうと考えていた。
- 会社のAさんの知り合いが、民生委員に身寄りのないAさんの今後の暮らしについて相談をした。そこで民生委員は、社協が運営する自立相談支援機関「つながり応援センターよろず」（以下、よろず）にAさんの住居とこれからの生活について相談をした。
- よろずの相談員は、市の地域包括支援センターの保健師と民生委員とともにAさんを訪問し、本人から状況を聞き取った。Aさんは貯金も少なく収入面に問題があったため、2度目は生活保護担当課と訪問して、再度聞き取りをおこなった。

(2) アセスメント

- 収入：今までは山仕事で多い時は年収400万円あったが、高齢になってからは年収200万円程度。年金は月4万円。相談につながった時点での貯蓄は50万円程度だが、税の滞納が約100万円（市県民税、軽自動車税、国保税）ある。生活保護につながぐケースかと思われたが、退職金が入ることがわかったため、すぐに保護につながぐのは難しい。当面は年金と貯金を切り崩して生活し、底を尽きかけたところで保護につながぐという見通しを立てた。その後、退職金100万円あまりで市税滞納を一括返済してしまった。
- 住居：公営住宅は保証人が2名必要だが、他県にいる姉も障害のある子どもがいて大変なため、とても保証人になることは難しい。また税の滞納もあったことから、公営住宅入居を断念。B地区にある救護施設かケアハウス、または民間賃貸住宅への転居という選択肢を検討した。
- 健康：高血圧、緑内障、白内障。ADL、IADLは自立。
- 家族：九州に離婚した元妻と子ども2人がいるが音信不通。
- 交流：山仕事をしていた頃の友人等の交流は少なく、釣りが好きで職場仲間と出かけていたことはある。買い物や食事でもB地区に馴染みの店がある程度。基本的には仕事以外のつながりはほとんどない。

(3) 支援調整会議

- 本人、請負会社、民生委員、地域包括支援センター、生活保護担当課、よろずによる支援調整会議をおこない、①住まいの確保 ②健康の維持 ③収入の安定を長期目標に置くこととして、支援プランを作成することとなった。
- そして、①本人の希望により民間アパートで独り暮らしのための転居 ②介護認定

を受けてサービスを利用 ③当面は年金と貯蓄をやりくりして生活することとなった。

(4) 生活環境と社会参加支援

- 生活保護を担当する行政職員が、以前からよく知っている不動産会社に相談したところ、快く C 地区に空きがあるアパートへの入居を了承してもらうことができた。
- 要支援の認定を受けた A さんの担当ケアマネによるサービス担当者会議において、転居した C 地区は不慣れな土地で、顔見知りもないことから、買い物以外、ほとんど出かけていないことが課題となった。そこで、地域の様子を知る機会としてデイサービスで「お散歩プログラム」を企画してもらうよう働きかけた。
- また、C 地区の住民福祉協議会が C 中学校の空き教室で月に 2 回運営しているカフェの利用につなぎ、同年代の男性と話をする機会をつくった。
- また、C 地区住民福祉協議会は多職種の専門職と話し合う「セーフティネット連絡会」を開催していることから、よろずの相談員から A さんのことを相談し、どのようなつながりづくりができるかを相談した。

